

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第15期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社リニカル
【英訳名】	Linical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秦野 和浩
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	(06)6150-2582
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高橋 明宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	(06)6150-2582
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高橋 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	7,666,824	8,355,754	9,113,157	11,313,468	10,935,241
経常利益 (千円)	1,985,908	2,076,596	1,826,476	1,253,326	918,158
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,330,970	1,447,513	1,295,994	568,455	482,990
包括利益 (千円)	1,278,458	1,368,157	1,388,566	551,082	381,533
純資産額 (千円)	3,016,699	4,096,179	5,204,674	5,250,832	5,338,750
総資産額 (千円)	7,122,177	8,300,159	9,247,440	13,259,233	14,260,986
1株当たり純資産額 (円)	132.37	179.97	229.02	232.48	236.37
1株当たり当期純利益 (円)	58.40	63.59	57.02	25.09	21.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.4	49.4	56.3	39.6	37.4
自己資本利益率 (%)	52.4	40.7	27.9	10.9	9.1
株価収益率 (倍)	34.45	23.10	35.02	54.25	38.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,817,153	2,291,683	1,360,117	796,810	1,192,344
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,619	374,890	91,767	2,617,503	144,202
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	694,071	456,750	471,753	3,282,153	903,259
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,910,773	4,354,914	5,173,058	5,055,547	5,210,902
従業員数 (人)	529	599	672	823	842
〔外、臨時雇用人員数〕	〔15〕	〔11〕	〔13〕	〔46〕	〔23〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、当該株式分割が第11期の期首に行われたと仮定して算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	6,115,072	6,786,165	7,099,836	7,686,609	7,406,639
経常利益 (千円)	1,956,102	1,943,161	1,718,064	1,708,860	923,478
当期純利益 (千円)	1,347,209	1,298,667	1,132,932	1,135,501	527,751
資本金 (千円)	214,043	214,043	214,043	214,043	214,043
発行済株式総数 (株)	24,740,000	24,740,000	24,740,000	24,740,000	24,740,000
純資産額 (千円)	3,492,176	4,503,194	5,351,760	5,984,963	6,274,902
総資産額 (千円)	6,730,522	7,831,612	8,531,018	12,469,135	12,189,711
1株当たり純資産額 (円)	153.23	197.86	235.50	264.98	277.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	11.00 (-)	12.00 (-)	14.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	59.11	57.05	49.84	50.12	23.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.9	57.5	62.7	48.0	51.5
自己資本利益率 (%)	46.5	32.5	23.0	20.0	8.6
株価収益率 (倍)	34.04	25.75	40.07	27.16	34.97
配当性向 (%)	16.9	17.5	22.1	23.9	59.9
従業員数 〔外、臨時雇用人員数〕 (人)	367 〔9〕	419 〔5〕	457 〔9〕	472 〔5〕	477 〔5〕
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX)	204.2 (89.2)	150.4 (102.3)	204.8 (118.5)	141.8 (112.5)	88.3 (101.8)
最高株価 (円)	4,445 2,084	2,415	2,136	2,584	1,383
最低株価 (円)	973 1,222	1,172	1,232	1,178	618

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、当該株式分割が第11期の期首に行われたと仮定して算定しております。また、1株当たり配当額は、当該株式分割後の金額を記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第11期の1株当たり配当額には、創業10周年に伴う記念配当1円00銭を含んでおります。
5. 第15期の1株当たり配当額には、第14期の連結売上高が100億円を突破したことに伴う記念配当1円00銭を含んでおります。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
7. 2015年11月30日開催の取締役会決議に基づき、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

年月	事項
2005年6月	医薬品の開発における臨床試験（治験）（注1）の受託を行う医薬品開発業務受託（CRO）
2006年1月	（注2）事業を目的として、資本金3,100万円で大阪市淀川区に株式会社リニカルを設立
2006年6月	S MO（注3）事業に進出するため、S MO事業を営むアウローラ株式会社を子会社化
2007年5月	東京都中央区茅場町に東京オフィスを開設
2008年7月	C RO事業に注力するため、連結子会社アウローラ株式会社の全保有株式を他のS MO事業者 に売却
2008年10月	国内の製薬会社の米国進出を支援することを目的として、米国カリフォルニア州に全額出資子 会社であるLINICAL USA, INC.を設立
2013年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2013年5月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2014年1月	台湾及び韓国に全額出資子会社であるLINICAL TAIWAN CO., LTD.及びLINICAL KOREA CO., LTD. を設立
2014年4月	LINICAL KOREA CO., LTD.が韓国にてC RO事業を営むP-pro. Korea Co., Ltd.を子会社化
2014年11月	LINICAL KOREA CO., LTD.がP-pro. Korea Co., Ltd.を吸収合併
2014年12月	Nuvisan CDD Holding GmbHを買収
2015年11月	Nuvisan CDD Holding GmbHがLINICAL Europe Holding GmbHに社名変更
2015年12月	LINICAL TAIWAN CO., LTD.が、シンガポールにLinical Singapore Pte. Ltd.を設立
2016年3月	LINICAL USA, INC.が業務拡大を目的として、ニュージャージー事務所を開設、本社移転
2016年10月	LINICAL Europe Holding GmbH がイギリスにLINICAL U.K. LIMITEDを設立
2016年12月	LINICAL Europe Holding GmbH がポーランドにLINICAL POLAND sp. z o.o.を設立
2017年9月	LINICAL USA, INC.が業務拡大を目的として、ニューヨーク州へ本社移転
2018年4月	LINICAL Europe Holding GmbH がチェコにLINICAL Czech Republic s.r.o.を設立
2018年4月	LINICAL USA, INC.がAccelovance, Inc.を子会社化
2019年3月	Accelovance, Inc.がLinical Accelovance America, Inc.に社名変更
2019年5月	LINICAL Europe Holding GmbH がハンガリーにLinical Hungary Kft.を設立
2019年12月	中国（上海）に全額出資子会社であるLinical China Co., Ltd.を設立
2020年4月	グループ管理の実効性強化と意思決定の迅速化のため、Linical Accelovance America, Inc.の欧 州子会社をLINICAL Europe Holding GmbHに統合 LINICAL Benelux B.V.とLinical Accelovance Europe B.V.を合併し、LINICAL Netherlands B.V.に社名変更

（注1）臨床試験とは、ヒトに対する薬の有効性と安全性を確認するために、医療機関で実施する試験のことをい
い、治験とは、臨床試験のうち、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」
（以下、「薬機法」という。）の規定により、医薬品の製造（輸入）承認を申請することを目的として行う
臨床試験のことをいいます。

（注2）CRO（Contract Research Organization）とは、開発業務受託機関と訳されます。製薬会社が行う医薬品
開発について、医薬品開発段階での治験、医薬品の製造販売後臨床試験などに関わる業務の一部を代行、支
援する企業のことをいいます。

（注3）S MO（Site Management Organization）とは、治験施設支援機関と訳されます。製薬会社が行う医薬品開
発の治験について、医療機関の立場で、治験に関わる医師、看護師、事務局の業務を支援する企業のことを
いいます。

3【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容について

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社リニカル）及び連結子会社であるLINICAL USA, INC.、LINICAL TAIWAN CO., LTD.、Linical Singapore Pte. Ltd.、LINICAL KOREA CO., LTD.、LINICAL Europe Holding GmbH、LINICAL Europe GmbH、LINICAL Spain, S.L.、LINICAL France SARL、LINICAL Benelux B.V.、LINICAL POLAND sp. z o.o.、LINICAL Czech Republic s.r.o.、Linical Hungary Kft.、Linical Accelovance America, Inc.、Linical Accelovance Europe B.V.、Linical Accelovance Europe Limited、Linical Accelovance Romania S.R.L.、Linical Accelovance China Ltd.及びLinical China Co., Ltd.等で構成され、製薬会社の医薬品開発における治験の一部を受託する医薬品開発業務受託事業（CRO事業）を主たる業務としており、その他に、医薬品製造販売後支援事業（育薬事業）を展開しております。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

CRO事業

近年、製薬会社は、先発医薬品（新薬）の特許切れや薬価下落の問題を背景として、多額の研究開発費を投じて、新薬開発に挑んでおります。このような中、製薬会社は主要市場国での早期・同時上市を目指しており、CROに対するアウトソーシングのニーズが高まっております。

既存のCROは、製薬会社が有する様々なニーズに応えるため、業務内容を多角化すると共に業務形態も多角化させ、治験業務全般の受託や臨床開発モニター（CRA）（注1）の派遣等、あるいはそれらの混合型などのビジネスモデルを展開しております。

しかしながら、当社グループは同業他社との差別化を図り、製薬会社から高い評価を獲得するためには、業務内容や業務形態を多角化するよりも、選択と集中を推し進めることが重要であると考えております。実際にCRO先進国といわれる欧米では特定領域の治験に注力することにより製薬会社から高い評価を得ているCROが存在しております。

このような考えの下、当社グループは主に、医薬品開発の中でも難易度・重要度の高いフェーズ及びフェーズにおけるモニタリング業務を中心に、それに付随する品質管理業務、データマネジメント、統計解析、メディカルライティング、ファーマコビジランスなどの業務の他、治験の企画や薬事対応、承認申請などに関するコンサルティング業務に注力し、受託特化型の業務形態を取っております。

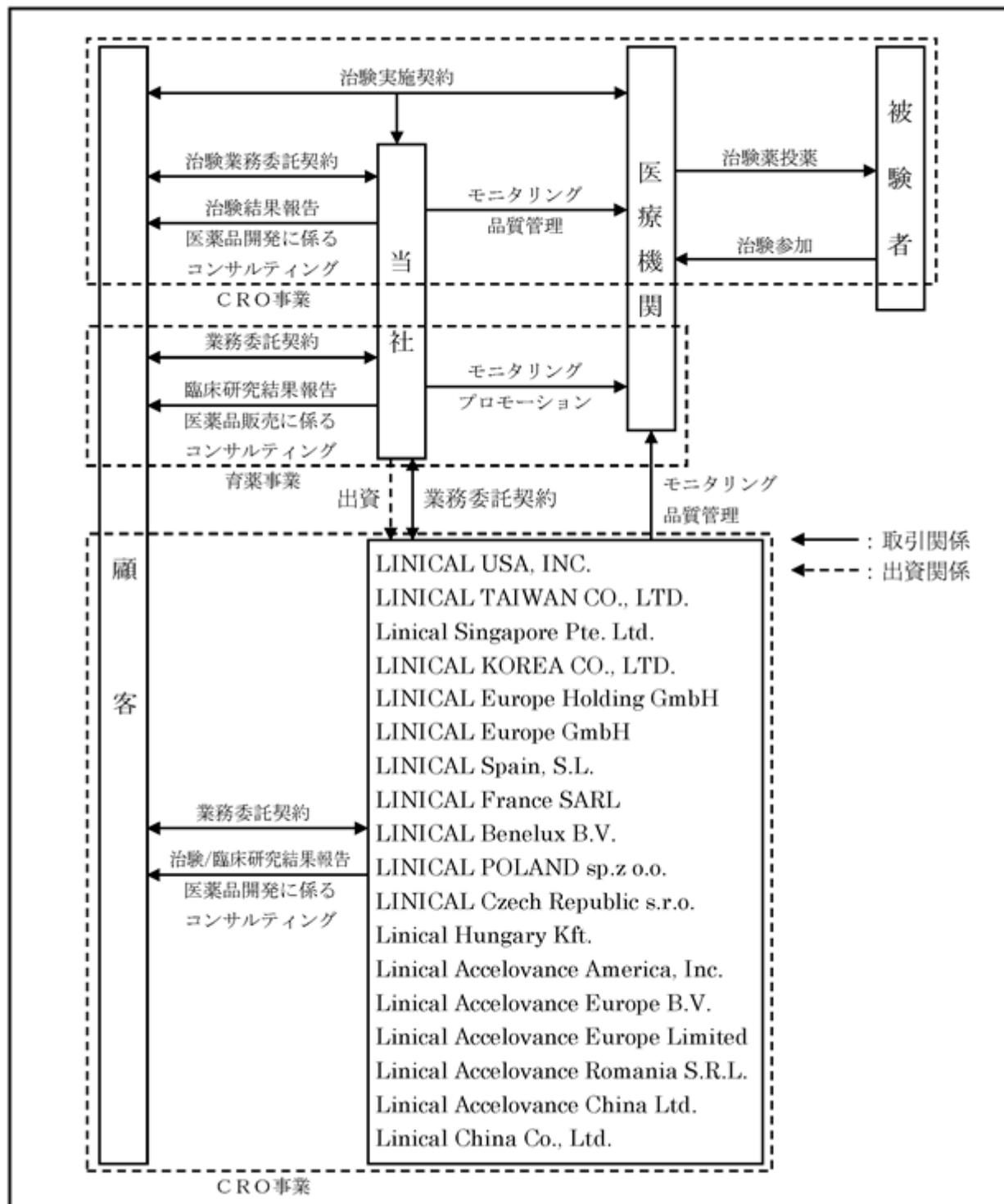
育薬事業

当社グループは、CRO事業で得たノウハウを活かすことができる事業として、企業・医師主導臨床研究の組織体制構築業務、製造販売後の企画業務・モニタリング業務・監査業務を展開しております。

（注1）CRA（Clinical Research Associate）とは、臨床開発モニターと訳されます。医薬品開発段階での治験が、薬機法、その他の関連法令及び治験実施計画書を遵守して行われているかどうかを監視（モニタリング）する担当者のことをいいます。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

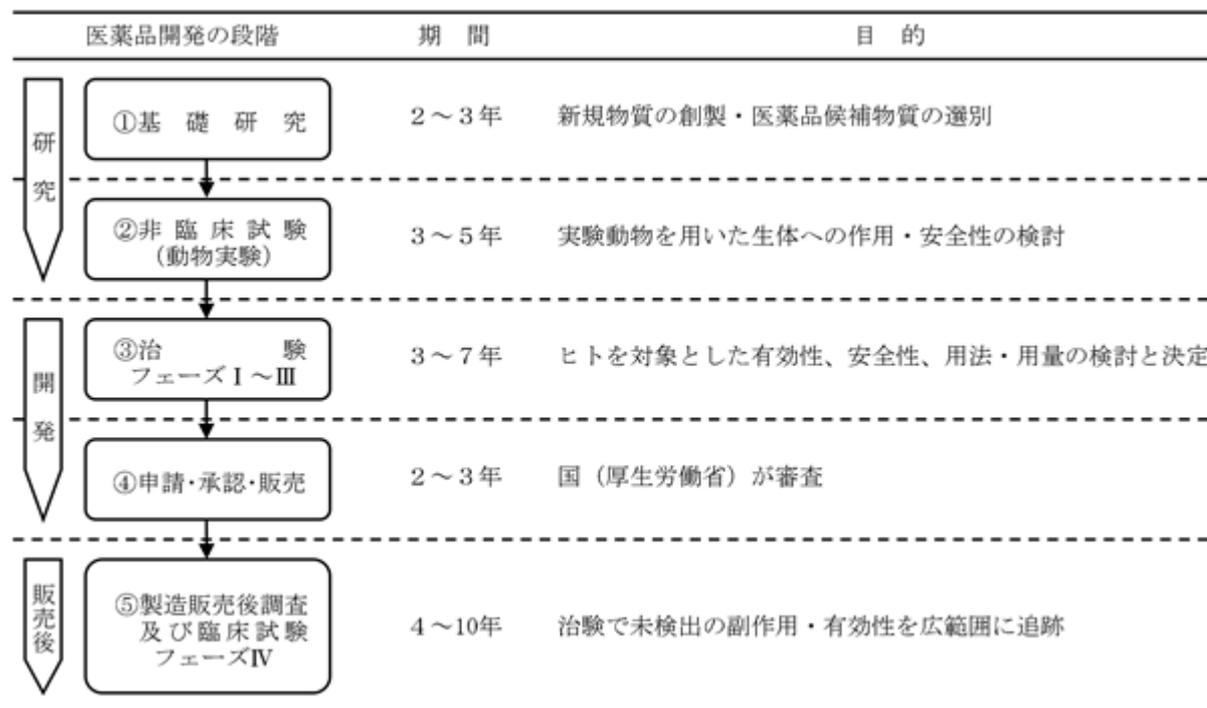
[事業系統図]



(2) 製薬会社における医薬品の研究開発の概要

製薬会社の医薬品開発には、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に他の製薬会社が同じ成分で発売する安価な後発医薬品（ジェネリック医薬品）の発売が可能になることや、医薬品の価格改定による薬価下落の問題があり、さらに、新薬として製品化するまでの成功確率が低いという特徴があるため、製薬会社は多額の研究開発費を投じて、次々に新薬の開発に挑んでおります。

なお、製薬会社における医薬品の研究開発の概要は以下のとおりであります。



医薬品の研究開発は上記に示したとおり、研究（～）と開発（～）との2つの段階に大別されます。研究段階では主に新規の化合物等を探すことから始まり、基礎研究（～）にて新規物質の創製・医薬品候補物質の選別を行い、非臨床試験（動物実験）（～）にて実験動物を用いてその化合物等の生体への作用及び安全性の検討を行います。開発段階では、研究によって証明された化合物等がどの疾患に適応するか、どのような用量であれば安全かつ有効に使用できるか、どのように既存治療薬との差異化を行うかを企画し、治験を通じて検証します（～）。そうして研究・開発のすべての段階を経て規制当局によって承認されると新薬の販売が開始されることとなります（～）。

なお、販売が開始された新薬について、治験で判明しなかった副作用・有効性を広範囲に追跡調査するため、製薬会社は製造販売後調査（～）を行っております。

以上が製薬会社における医薬品の研究開発の概略ですが、特に治験については、規制当局の定めたガイドラインに沿って治験実施計画書（注2）に様々な基準を設定し、これに従って実施する必要があります。このため、医薬品の研究開発期間の長期化や、研究開発費の増大の主な原因となっています。

（注2）治験実施計画書とは、プロトコルともいい、治験を実施するにあたって、治験を実施する医療機関、治験を依頼する製薬会社その他、その治験にかかわる関係者が遵守しなければならない事項を網羅的に記載した計画書を指し、治験依頼者（製薬会社）により作成されます。

(3) 製薬会社及びCROにおける治験の概要

治験とは、製薬会社が新薬候補物質についてヒトに対する有効性及び安全性を確認し、厚生労働省から医薬品としての認可を受けることを目的として実施する臨床試験であり、医療機関において健康成人や患者を被験者として実施されます。

なお、製薬会社及びCROにおける治験の概要は以下の通りであります。

治験の段階	対 象	目 的
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">フェーズⅠ試験 ＜臨床薬理試験＞</div>	少人数の健康成人	安全性（副作用）を中心に、薬剤が人体にどのように吸収され、どういった経路で代謝・排泄されていくか（薬物動態）を確認します。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">フェーズⅡ試験 ＜探索的試験＞</div>	前期（Ⅱa） 少人数の患者 後期（Ⅱb） 患者数の拡大	・前期（Ⅱa） フェーズⅠ試験で安全性が確認された用量の範囲で薬剤が投与され、用法・用量の探索を行います。 ・後期（Ⅱb） 前期（Ⅱa）よりも患者数を拡大し、症例数を増やして、有効性（最も効果的な投与方法、投与量）と安全性を検討します。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">フェーズⅢ試験 ＜検証的試験＞</div>	多数の患者	フェーズⅡ試験よりも詳細な情報を集め、実際の治療に近い形での有効性と安全性を確認します。 フェーズⅢ試験では、既に承認され使用実績のある他の薬と有効性・安全性についての比較試験も行います。

治験は医薬品開発のために不可欠なものであり、治験依頼者（製薬会社）は、フェーズⅠ～Ⅲまでのすべてのステージで、医療機関において法令に則り倫理的・科学的に治験が行われているかどうかを確認（モニタリング）することが法令で義務付けられております。このことから、製薬会社は治験を成功させる（その薬物の用法・用量を決定し、人体での有効性・安全性について既存治療薬との差異化を実証する）ため、膨大な費用、時間、労力を費やすこととなります。

なお、フェーズⅡに関しては、通常、治験の目的と対象となる患者数の規模により、前期（Ⅱa）及び後期（Ⅱb）に段階を区分して実施されており、このフェーズⅡのうち患者にとって最適な用法・用量を決定する後期フェーズⅡ試験（Ⅱb）及び既存薬との有効性を比較するフェーズⅡ試験が、目標患者数、実施医療機関数も多く、期間・費用・労力のかかる難易度の高い治験となっています。

また、治験の業務内容は、主要業務であるモニタリング業務及びそれに付随する品質管理業務、コンサルティング業務のほか、治験薬が投与された症例の有効性・安全性データが記載された症例報告書（注3）を入力しデータベース化するデータマネジメント業務、治験実施計画書・届出書類・治験によって得られたデータをまとめた申請書類など監督官庁に提出する各種文書の作成を行うメディカルライティング業務、及び治験の実施状況を調査して治験データの信頼性の保証を目的とする監査業務等から構成され、多岐に亘っております。

（注3）症例報告書とは、治験実施計画書に規定されているすべての情報を記録するために、被験者ごとに作成される報告書（電子記録のものも含む）をいいます。

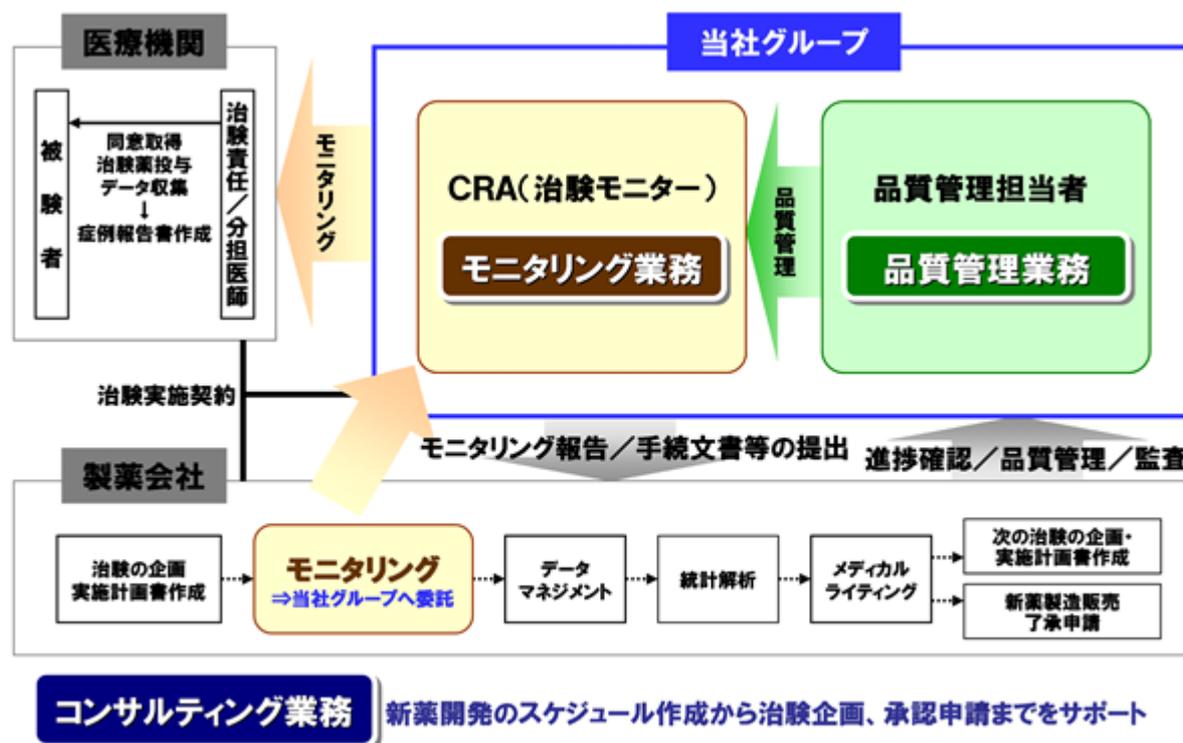
(4) 当社グループにおけるモニタリング業務、品質管理業務及びコンサルティング業務の概要

モニタリング業務とは、治験の主要業務であり、製薬会社またはCROのモニタリング担当者であるCRAが、医療機関の治験実施可能性の調査、医療機関への治験の依頼、法令に基づく治験実施に関する契約（製薬会社、医療機関及びCROとの3者契約）の締結手続き、治験責任医師等に対する治験薬概要書（注4）及び治験実施計画書の説明、医療機関への治験薬の搬入、治験実施時の薬機法・GCP（注5）等の法令及び治験実施計画書の遵守状況の確認、治験の進捗管理、治験データの確認及び症例報告書の回収、治験薬の回収などを行う業務をいいます。

品質管理業務とは、CRAが作成したモニタリング報告書や入手した書類、症例報告書の記載形式や記載内容について、品質管理担当者が関連法規、治験実施計画書及び治験標準業務手順書（注6）等に則った適切性のチェックを行う業務をいいます。

コンサルティング業務とは、製薬会社に対して医薬品開発に係る各種コンサルティングを行う業務をいい、具体的には、治験実施計画書の内容及び治験実施方法等に関する提案や、新薬候補物質に関する治験の実施可能性及び治験実施計画等についての調査・報告を行う業務をいいます。

当社グループにおけるモニタリング業務、品質管理業務及びコンサルティング業務の概要については以下の通りであります。



(注4) 治験薬概要書とは、治験実施期間中の被験者の管理に必要な知識を提供するために作成される書類で、その内容は治験薬に関する非臨床試験及び治験の結果を編集したものとっております。

(注5) GCP (Good Clinical Practice) とは直訳では「適正な治験の実施」を指す包括概念ですが、本邦においては、これを定めた厚生労働省令である「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」及び「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」（1997年3月27日付）並びにこれらの運用通知をいいます。

(注6) 治験標準業務手順書とは、治験が、倫理的な配慮のもとに科学的に適正に実施され、かつ臨床試験結果の信頼性が確保されるように、医薬品開発の基本的な業務手順を体系的にまとめた手順書のことをいい、GCPに基づいて作成されます。

(5) 当社グループの事業の特徴

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社リニカル）及び連結子会社であるLINICAL USA, INC.、LINICAL TAIWAN CO., LTD.、Linical Singapore Pte. Ltd.、LINICAL KOREA CO., LTD.、LINICAL Europe Holding GmbH、LINICAL Europe GmbH、LINICAL Spain, S.L.、LINICAL France SARL、LINICAL Benelux B.V.、LINICAL POLAND sp. z o.o.、LINICAL Czech Republic s.r.o.、Linical Hungary Kft.、Linical Accelovance America, Inc.、Linical Accelovance Europe B.V.、Linical Accelovance Europe Limited、Linical Accelovance Romania S.R.L.、Linical Accelovance China Ltd.及びLinical China Co., Ltd.等で構成され、製薬会社の医薬品開発における治験の一部を受託する医薬品開発業務受託事業（CRO事業）を主たる業務としており、その他に、医薬品製造販売後支援事業（育薬事業）を展開しております。

CRO事業

1997年3月の法改正（新GCP）においてCROの定義が明文化されて以来、その社会的認知度も徐々に向上し、人材の確保・育成がなされ、CRO業界は医薬品の基礎研究から非臨床試験、治験、製造販売後臨床試験など医薬品開発のすべての段階において製薬会社から受託を得られるまでに成長してきました。

しかしながら、特に大手製薬会社は、迅速に治験を進めることにより新薬を早期に開発するために、単なるアウトソーシング先としてのCROではなく、自社開発部門とほぼ同等の能力を有し、同等の立場で医薬品開発を実行・支援できるCROを求めていると、当社グループでは想定しております。

そのような中、当社グループは人材面において、国内大手製薬会社で医薬品開発経験を有するメンバーが中心となって創業し、医薬品開発の経験者の中途採用を積極的に実施したことを背景として、現在では大手製薬会社との継続的な取引関係を構築しております。

また、当社グループは前述のとおり、製薬会社の医薬品開発のパートナーとしてのCROを実現するためには、業務内容や業務形態の選択と集中を推し進めることが重要であるという考えに基づき事業展開を行っているため、当社グループのCRO事業は以下のような特徴を有しております。

イ．特定業務及び特定治験段階への注力

治験の業務は、前述のとおり多岐に亘り、また、治験段階も製造販売後調査を含めるとフェーズ ~ に及びます。これらすべてを網羅的に受託することは当社グループの持つ医薬品開発の知識・技術・経験等の経営資源を分散させることになり、顧客である製薬会社のニーズに対して十分に応えることができなくなると考えております。

従いまして、当社グループでは、医薬品開発ノウハウの分散を防ぎ、当社グループの持つ知識・技術・経験を有効活用し、顧客のニーズに応えるため、治験の主要業務であるモニタリング業務並びにそれに付随する品質管理業務及びコンサルティング業務を中心とする受託特化型の業務形態を取っております。

また、治験段階においては、治験の主たる段階であり、特に利益率の高いフェーズ、フェーズを中心として事業を展開しております。

ロ．特定の顧客への特化

大手製薬会社は常に医薬品の開発・承認申請業務に着手しており、最新の医薬品開発情報を豊富に所有しているという特徴を有しております。当社グループはこれらの情報をタイムリーに入手し、更なる知識・技術・経験を積み上げていくため、大手製薬会社を中心として取引を行っております。

また、製薬会社は、それぞれにその医薬品開発手法及び治験標準業務手順書が独自のものであるという特徴を有しているため、当社グループが多数の製薬会社と取引を行った場合に、それぞれの開発手法及び治験標準業務手順書に対応する必要が生じます。取引先を限られた大手製薬会社各社に特化することは、手法・手順が多数存在することにより発生するエラーやミスを回避し、治験の品質を高め、競争力を向上させる効果が期待できるものと考えております。

ハ．治験領域の拡大

製薬各社がアンメット・メディカル・ニーズに対応するために開発パイプラインを増加させている以下の領域については専門部署を設置し、業務受託を行っております。

(イ)がん領域

がん領域プロジェクトは一般的に重篤な症例が対象となるため、安全性情報報告を中心に慎重かつ迅速な対応が必要になります。よって、がん領域での経験が豊富なマネージャーとCRAを配置し、ノウハウを集約して継続的な受託を実現しております。

(ロ)中枢神経系（CNS）領域

CNS領域プロジェクトは有効性評価の標準化が難しいため、この領域での経験と高いスキルが求められます。よって、この領域での経験が豊富なマネージャーとCRAを配置し、ノウハウを集約することで、これまでの受託実績に加え、今後開発パイプラインの増加が予想される領域・疾患の受託にも成功しております。

二．コンサルティング業務（創薬支援）

国内大手製薬会社でライセンス、事業開発、臨床開発、開発薬事、マーケティングといった業務に携わり、開発品の目利きから、導入・導出交渉、臨床開発などで数々の実績と豊富な経験をしているものが中心となり、主に、開発品の市場分析、開発戦略立案、薬事対応、パートナーリング支援等のコンサルティングサービスを提供しております。これにより、新薬開発における創薬支援から、臨床開発、製造販売後の臨床試験や臨床研究という承認後のライフサイクルマネジメントまでワンストップのサービスを提供することが可能です。

育薬事業

CRO事業が医薬品の開発業務を受託するのに対して、育薬事業では医薬品の製造販売後支援業務を受託しております。

当社グループの育薬事業は、CRO事業で得たノウハウを活かし、より専門性の求められる企業・医師主導臨床研究の組織体制構築業務、製造販売後の企画業務・モニタリング業務・監査業務を受託することで、同業他社との差別化を図っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) LINICAL USA, INC. (注) 2	米国 ニューヨーク州	300千USドル	C R O事業	100.0	・業務の委託 ・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL TAIWAN CO., LTD. (注) 2	台湾台北市	13百万台湾ドル	C R O事業	100.0	・業務の委託 ・役員の兼任
(連結子会社) Linical Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	216千シンガポール ドル	C R O事業	100.0 (100.0)	・業務の委託
(連結子会社) LINICAL KOREA CO., LTD. (注) 2	韓国ソウル特別市	1,000百万ウォン	C R O事業	100.0	・業務の委託 ・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL Europe Holding GmbH	ドイツ ヘッセン州	25千ユーロ	持株会社	100.0	・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL Europe GmbH	ドイツ ヘッセン州	25千ユーロ	C R O事業	100.0 (100.0)	・業務の委託 ・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL Spain, S.L.	スペイン マドリード州	3千ユーロ	C R O事業	100.0 (100.0)	・業務の委託 ・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL France SARL (注) 2	フランス パリ市	1,002千ユーロ	C R O事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL Benelux B.V. (注) 4	オランダ ヘルダーラント州	18千ユーロ	C R O事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL POLAND sp. z o.o.	ポーランド ワルシャワ市	5千ズウォティ	C R O事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL Czech Republic s.r.o.	チェコ プラハ市	200千コルナ	C R O事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任
(連結子会社) Linical Hungary Kft.	ハンガリー ブダペスト	3,000千ハンガリー フォリント	C R O事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任
(連結子会社) Linical Accelovance America, Inc. (注) 7	米国 メリーランド州	108千USドル	C R O事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任 ・業務の委受託
(連結子会社) Linical Accelovance Europe B.V. (注) 4	オランダ 北ブラバント州	18千ユーロ	C R O事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Linical Accelovance Europe Limited (注) 5	イギリス サフォーク州	1ポンド	CRO事業	100.0 (100.0)	・ 役員の兼任
(連結子会社) Linical Accelovance Romania S.R.L. (注) 6	ルーマニア ティミシュ県	16千 ルーマニアレイ	CRO事業	100.0 (100.0)	・ 役員の兼任
(連結子会社) 立力科阿克(北京)医药研究咨询有限公司 (Linical Accelovance China Ltd.)	中華人民共和国 北京市	100千USドル	CRO事業	100.0 (100.0)	・ 役員の兼任 ・ 業務の委託
(連結子会社) 立力科(上海)医药科技有限公司 (Linical China Co., Ltd.) (注) 2	中華人民共和国 上海市	3百万人民币	CRO事業	100.0	・ 役員の兼任 ・ 業務の委託
その他3社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 2020年4月1日付けでLINICAL Benelux B.V.とLinical Accelovance Europe B.V.は、Linical Accelovance Europe B.V.を存続会社として合併し、Linical Netherlands B.V.に社名変更しております。

5. 2020年4月1日付けでLinical U.K. Limitedに社名変更しております。

6. 2020年4月9日時点でLinical Romania S.R.L.の会社名称の使用許可をルーマニア政府のGeneral Secretaryより認可頂いております。ただし、会社名の変更登記は現時点で手続き中であります。

7. Linical Accelovance America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,523,130千円
	(2) 経常利益	4,900千円
	(3) 当期純利益	65,999千円
	(4) 純資産額	571,311千円
	(5) 総資産額	2,123,109千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
CRO事業	673	(18)
育薬事業	61	(0)
全社(共通)	108	(5)
合計	842	(23)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末雇用人員であります。当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、期末雇用人員を記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 従業員数が当連結会計年度中において、19名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
477 (5)	32.9	5.0	6,619,888

セグメントの名称	従業員数(人)
CRO事業	372 (2)
育薬事業	61 (0)
全社(共通)	44 (3)
合計	477 (5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末雇用人員であります。当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、期末雇用人員を記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
6. 従業員数が当事業年度中において、5名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券提出日現在(2020年6月26日)において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。近年、国内外の製薬会社はその生命線である新薬の創出のため、グローバルでの企業統合、買収等により、開発候補品の充実を目指しています。また、新薬開発における投資効率を最大化するためには実質的な特許期間、すなわち後発品出現までの期間を最大化する必要がありますが、そのために国際共同治験を活用し、主要市場国における早期・同時発売を図ることは避けられない状況となっております。このような状況に対応していくため、当社グループでも経営施策を機動的かつ柔軟に展開していくことが要求されております。

当社グループでは、特定の領域、受託業務、治験段階に注力し、大手製薬会社と同等の立場で医薬品開発を実行・支援できる知識・技術・経験を有するCROを「CDO(Contract Development Organization)」と称しております。当社グループは前述した製薬会社の要求に応えるため、主要事業のCRO事業において、主に治験の主たる段階であるフェーズ、フェーズにおけるモニタリング業務並びにこれに付随する品質管理業務及びコンサルティング業務に特化したCDOを目指し事業展開を行うことで、同業他社との差別化を図っております。

また、近年増加しているがん領域及び中枢神経系領域疾患の開発品目に対応するため、人材採用、教育研修及び組織改変により受託体制の強化を図っております。今後も、増加する国際共同治験に対応するため、子会社を含めた人材採用、教育研修及び組織改変により受託体制の強化を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元バランスの最適化を図ることを重要施策と位置付け、安定的な利益還元の源泉となる1株当たり当期純利益(注)を目標とする経営指標にしております。

(注) 1株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を発行済株式数で除した数値であり、株主価値を形成する重要な指標です。株式の評価指標の一つであるPER(株価収益率)の計算根拠の一つでもあり、株価収益率が一定水準に収束すると、1株当たり当期純利益の向上は株価水準の向上に結び付き、結果として株主価値の向上に寄与するものとなります。

(3) 経営環境及び経営戦略の現状と見通し

国内におきましては、当社グループが属するCRO業界の市場規模は引き続き成長を続けております。当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、今後も主に治験の主たる段階であるフェーズ、におけるモニタリング業務並びにこれに付随する品質管理業務及びコンサルティング業務に注力し、適正な受託費で信頼性の高いデータの収集能力を有するCROとして、顧客への期待に応えていく所存であります。

そのためには、モニタリング業務の中心となる優秀なCRAの確保及び育成は必要不可欠となっております。CRAの人材確保にあたっては、即戦力となる優秀な中途採用者の積極的な獲得及びCRAの適性を有する新卒者、未経験者の採用を進めるとともに、採用したCRAに対して、入社時には相当の研修期間を設け、また、入社後も継続的に研修を実施することにより、モニタリング業務の品質の向上を常に図っております。

また、新薬の開発においては、国際共同治験を利用したグローバルな開発が増加しており、日本を含むアジア、米国及び欧州で国際共同治験を実施できる体制を整えることで、中長期的なCRO事業の拡大に努めていく方針です。現在、米国、ドイツ、フランス、スペイン、イギリス、オランダ、ポーランド、チェコ、ルーマニア、ハンガリー、中国、韓国、台湾、シンガポール等に現地法人を有しており、今後は、現地法人の機能をさらに強化することで、国際共同治験に対応できる体制作りを進めてまいります。

さらに、当社グループは、CRO事業で取り組む医薬品開発業務の下流に位置する製造販売後の市場において、医薬品販売支援を行う育薬事業を展開しており、企業・医師主導の臨床研究、販売企画など複数の案件を受託しております。製造販売承認後の医薬品の価値を維持、増大させる活動を「育薬」と呼び、医薬品のライフサイクルマネジメントとして重要視されるようになってきています。また、臨床研究に係わる不祥事が多発したことから、臨床研究の透明化と適切な実施が求められ、2018年4月より臨床研究法が施行されています。このような背景のもと、臨床研究を中心としてアウトソーシングニーズが増加しており、医薬品販売支援業界の市場規模は拡大傾向にあります。当社グループの育薬事業では、CRO事業で得たノウハウを活かし、より専門性の求められる業務を受託し、高い品質のサービスを提供することで、同業他社との差別化を図ってまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループにおきましては、継続的な売上高及び利益の拡大、それを支える内部管理体制の充実を図るため、以下の課題を柱として取り組み、成長を期してまいります。

国際共同治験実施への体制強化

当社グループは特定業務への特化、特定治験段階への特化を推進することによって構築した治験の各業務における技術を世界に展開することで、海外における研究開発に積極的な国内製薬会社に対して、日本国内と同水準のCROサービスを海外においても提供しております。

2018年4月、当社米国子会社が米国のCROであるAccelovance, Inc. (Linical Accelovance America, Inc.に商号変更済み) を子会社化し、世界最大の市場である米国での当社グループの機能強化を図りました。これにより、日本・アジア、米国、欧州の3極を軸とする国際共同治験に対応する体制を一層充実させました。さらに、2019年5月には中国上海に新たに子会社を設立しております。

現在、米国、ドイツ、フランス、スペイン、イギリス、オランダ、ポーランド、チェコ、ルーマニア、ハンガリー、中国、韓国、台湾、シンガポール等に現地法人を有しており、今後も、これらの国における国際共同治験の実施ニーズに合わせて規模拡大、機能強化を行い、現地法人の国際共同治験に対応できる体制を一層強化してまいります。

一方で、国際共同治験の実施には、参加国における規制当局の考え方、医療保険制度、医療機関の体制、治験に対する患者側の参加姿勢など、様々な環境の違いがあります。当社グループにおいても、各拠点の環境の相互理解に基づく手順やシステムの統合、プロジェクトマネジメントの強化は、喫緊の課題となっております。

モニタリング業務の品質の向上・維持

当社グループの主要な業務でありますモニタリング業務の品質を向上・維持することは、製薬会社との良好な信頼関係を構築し、経営基盤を安定化するうえで最重要の課題であります。そのため、人事考課制度を含めたマネジメントシステム、研修システムのさらなる充実化、ITシステム等を活用したモニタリングの効率化、及び品質管理部門や当社独自の組織であるプロジェクト・コミッティーの機能を強化することにより、モニタリング業務、ひいては臨床試験の品質の向上・維持に努めてまいります。なお、プロジェクト・コミッティーとは、受託業務に係る品質を担保するために設置されている社内の組織であり、受託した治験実施計画書に対して事前に当社グループとして特に留意すべき点の確認・指示を行います。また、国際共同治験の増加に伴い、治験実施計画書の日本における実施可能性の検討や代替案の提示など役割範囲が拡大しております。構成メンバーは、臨床試験を主体とする開発業務に精通した経験者及び社外の医師から成り、グローバル化した当社グループの全社的な品質の向上と標準化に貢献するものとなっております。

医薬品製造販売後支援事業への展開

当社グループは、CRO事業で取り込む医薬品開発業務の下流に位置する発売後の市場において、医薬品製造販売後の支援業務を行う育薬事業を展開しており、臨床研究等の企画、モニタリング業務、監査業務など複数の案件を受託しております。

また、日本では、2018年4月に臨床研究法が施行され、発売後の医薬品に関する臨床研究は、治験とほぼ同様のルールによる規制を受けることになりました。この臨床研究法は、治験と同様に臨床研究においても責任の所在を明確化しデータの信頼性を確保するためのものとなっており、これによって客観性とリソースを確保するためのアウトソーシングニーズが拡大してきております。育薬事業にとっても大きなビジネスチャンスであり、CRO事業で得たノウハウ等を利用することにより、CRO事業同様、育薬事業においても高い品質のサービスを提供できるよう対応してまいります。

優秀な人材の確保と育成

モニタリング業務の受託を拡大するにあたり、その業務の中心となる優秀なCRA^(注)の確保及び育成は必要不可欠であります。また国際共同治験の増加に伴い、これらに特有の業務や、各国間のプロジェクトマネジメント業務が増大いたします。このための人材育成も喫緊の課題であります。

財務基盤の安定化

当社グループは、各事業において利益率の高いモニタリング業務を中心に高品質なサービスを提供し続け、リピートで業務を受託することにより高い収益性の確保を目指します。また、予算実績管理及びコスト管理を徹底することにより内部留保の充実を図り、優秀な人材の確保、国際共同治験への体制構築等、将来の事業発展に必要な成長投資に備えてまいります。

新型コロナウイルスを含む感染症パンデミック下における業務実施体制の整備・運用

今般の世界的な新型コロナウイルス感染拡大にあたり、当社グループでは医療機関、製薬会社、従業員の安全を確保した上で事業を継続するために、感染予防を徹底するとともに、リモートでの業務実施体制の整備・運用を進めましたが、医療機関への訪問規制などにより受託業務を実施できない又は進捗が遅延し、業務に影響を受けました。現在、各国の規制当局やCRO団体等は、これまで治験業務で必要とされていた医療機関へ訪問しての作業についてリモートでの実施が可能となるような規制の変更や指針の策定を進めており、当社でもこれらに対応することで徐々に業績への影響を軽減しております。今後は、このような各国における規制の変更に対応し、新型コロナウイルスを含む感染症パンデミック下における業務実施体制を迅速に整備・運用することが課題となります。

(5) 次期の見通し

次期(2021年3月期)の業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、当社グループを取り巻く事業環境は先行き不透明な状況が続くと見込まれ、現時点で合理的な業績予想を算定することが困難であることから、未定とさせていただきます。今後、合理的な算定が可能となった段階で速やかに公表させていただきます。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在（2020年6月26日）において当社グループが独自に判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) 特定の製薬会社への売上割合の高さに関するリスク

当社グループは、有望な開発品目を多く有する大手製薬会社を中心に取引を行っていく方針であり、結果として特定の製薬会社への依存度が相対的に高くなっております。2019年3月期及び2020年3月期における主要販売先への売上依存度は以下の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エーザイ株式会社	1,146,659	10.1	1,548,437	14.2
小野薬品工業株式会社	2,187,693	19.3	1,513,098	13.8
中外製薬株式会社	1,631,041	14.4	1,468,841	13.4

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループのこれまでの成長は、モニタリング業務の品質が顧客である大手製薬会社に認められた結果であるものと考えております。

しかしながら、特定の製薬会社への依存が継続し、他の製薬会社との業務受託案件に対して適切に人材を配置できない場合、または当社グループの顧客である製薬会社が合併・統合等により経営方針を転換した場合や、主要取引先が消滅した場合には、特定の製薬会社を中心に取引を行う当社グループの事業方針の変更を余儀なくされる可能性や当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、製薬会社が当社グループに委託中のプロジェクトの開発中止を決定した場合に、C R Aの稼働率が低下すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、創薬支援サービスなど容容の拡大により国内外のバイオベンチャー企業の需要の取り込みを図るなど顧客基盤の拡大に努めてまいります。

(2) 治験の事故等によるリスク

治験薬の副作用が生じた場合の直接の責任は製薬会社が負うこととなりますが、当社グループを含むC R O業界が関わった治験において、重篤な副作用その他の重大な事故によりC R O業界全体が製薬会社から信用を失った場合、または当社グループが関わった治験において、重篤な副作用その他の重大な事故が発生した際に当社グループが顧客への報告等、十分に対応できなかった場合において、治験受託件数が減少し、もしくは訴訟を受けることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのC R Aが関わった治験において、過失等により、治験標準業務手順書その他の規則の遵守を怠り、回収した症例報告書の信頼性等に問題があることとなった場合において、その治験の委託者である製薬会社に損害を与え、当社グループが損害賠償の責めを負うとき、または、委託者以外の製薬会社からも信用を失ったときは、訴訟の提起や治験受託件数の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループではC R Aに対して継続的に研修を実施し、業務品質の確保に努めております。

(3) CRO業界内の競争激化に関するリスク

近年、中小規模で特徴を持たないCROにおいては、同業他社との差別化を図ることができず、吸収合併や倒産等により淘汰されてきております。当社は2005年の設立以来、大手製薬会社から治験を継続して受託しており、業績は順調に推移しておりますが、当社グループと類似したビジネスモデルを有するCROの増加や、差別化が難しいCROが行う低価格戦略に伴う価格競争の激化により、受託契約価格の下落が起こった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは製薬会社のグローバル開発ニーズに対応するべく日亜米欧でのグローバル受託体制をより一層推進し、高品質なグローバルワンストップサービスを提供することにより同業他社との差別化を図ってまいります。

(4) 国内における治験の海外シフトに関するリスク

医薬品の審査・承認制度は国ごとに異なっており、新薬の有効性や安全性等のデータには人種差があることから新薬製造承認申請には、基本的に各国で実施した治験のデータが必要です。しかし、「医薬品規制調和国際会議（ICH：International Council for Harmonisation of Technical Requirements for Pharmaceuticals for Human Use）において、新薬の承認審査データを相互活用するための条件整備に向けた、海外臨床試験データの受入れに関するガイドラインが最終合意されたことにより、日本国内においても一定の確認試験を基に、海外臨床試験データを用いて承認申請を行うことが認められるようになりました。また、医薬品開発の国際競争は益々過熱しており、いち早く各国で承認・販売を勝ち得るために、グローバル開発が製薬会社の主要な戦略となっております。当社では、このような医薬品開発の環境変化や製薬会社のグローバル開発ニーズに対応すべく、米国、韓国、台湾等での海外子会社の設立や、韓国、欧州、米国での企業買収を通じて医薬品のグローバル開発体制を整備しております。

しかしながら、当社グループの地域別の売上構成に占める日本の比率は依然大きく、当社グループの医薬品のグローバル開発体制の整備・進展を大きく超えるスピードで治験環境のグローバル化が起こり、海外治験データの国内申請時における利用が急激に加速して国内で行われる治験数が減少し、当社グループの治験受託件数が減少するような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは製薬会社のグローバル開発ニーズに対応する日亜米欧でのグローバル受託体制の確立・進行による国際共同治験対応力の向上や海外子会社の受注獲得力向上を通じた海外受注比率の拡大を目指してまいります。

(5) 製薬会社による治験の委託数減少のリスク

近年、研究開発のスピードアップと固定費の削減を目的とした医薬品開発業務のアウトソーシング化が加速し、殊に治験のモニタリング業務において、適正な受託費で信頼性の高いデータの収集能力を有するCROに対する製薬会社の高い期待を背景としてCRO業界は堅調に成長しており、今後ともこの傾向は続くものと当社グループは考えております。

しかしながら、当社グループの主要顧客である製薬会社の医薬品開発戦略の変更や治験の内製化等のアウトソーシングに係る方針転換等があった場合に、当社グループの治験受託件数が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 法改正及び法規制等に関するリスク

当社グループが属するCRO業界は、薬機法、薬機法施行規則及びそれらに関連するGCP等の関連法令の規制を受けており、治験の各業務を受託するCROは、これらの法令を遵守し、治験によって得られた資料及びデータを顧客に提供する義務がありますが、これらの規制の強化、または新たな規制の導入により、事業活動が制約され治験の各業務の遅滞が発生した場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループが、受託するモニタリング業務の実施等において、関連する諸法令に対して重大な違反の事実があった場合には、製薬会社から信用を失うことにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、品質管理の仕組みの充実やCRAに対する継続的な研修を通じた業務品質の確保に努めてまいります。

(7) 人材獲得に関するリスク

当社グループは、治験の各業務のうちモニタリング業務等に特化することにより、これまでの成長を実現してきたものと考えております。従いまして、当社グループの業容拡大において即戦力となるC R A経験者や医学・薬学知識を有する新卒者、未経験者の確保が必要不可欠であります。

これまでのところ、当社グループは人材獲得の面で大きな問題に直面はしておりませんが、製薬会社、薬局チェーン業界及びC R O業界等における人材獲得競争の激化等により、当社グループの計画どおりに人材を採用できない可能性があります。

モニタリング業務に必要な人材を確保できなかった場合、人材の教育・研修が遅れた場合、または他社からの人材引抜きにより当社グループの人材流出が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、通年採用やキャリア採用など人材獲得手段の多様化に努めるとともに、人材教育の拡充や働き方の多様化に対応する社内体制の整備・充実に努めております。

(8) 人員増加に伴う品質の低下のリスク

当社グループは製薬会社からの治験受託件数を着実に増加させており、それに伴って受注残高も増加傾向にあります。当社グループでは、更なる業容拡大に備えて必要な人員を積極的に採用しており、その中には新卒者その他のモニタリング業務未経験者を含んでおります。これら未経験者の大量採用を行うことにより、一時的な品質や稼働率の低下及び研修期間の件費・研修費の負担により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、新卒者や未経験中途採用者への充実した導入研修や継続研修の実施により人材の育成と業務品質の確保に努めております。

(9) 内部管理体制について

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、社外取締役の選任や内部監査室のスタッフ拡充など内部管理体制の強化に努めております。

(10) 情報の流出によるリスク

当社グループを含むC R O業界が関わった治験にかかる個人情報の流出によりC R O業界全体が製薬会社から信用を失った場合、または当社グループが関わった治験にかかる個人情報の流出により製薬会社から信用を失った場合において、治験受託件数の減少や、訴訟の提起により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが関わった治験にかかる症例報告書等の機密情報について、その情報の流出があった場合において、当社グループが委託者である製薬会社から損害賠償の責めを負うとき、または、その情報の流出により委託者以外の製薬会社からも信用を失ったときには、訴訟の提起、もしくは治験受託件数の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、継続して社内規程に基づく管理体制の整備・構築と運用の遵守・徹底を図ってまいります。

(11) 海外進出によるリスク

当社は、増加する国際共同治験に対応するために、米国、ドイツ、フランス、イギリス、スペイン、クロアチア、オランダ、ポーランド、チェコ、ルーマニア、ハンガリー、中国、韓国、台湾、シンガポール等に現地法人を有しております。今後、事業を拡大するにあたって追加的な出資を行う場合や計画通りに事業が進展しない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 税務に関するリスク

当社グループを構成する事業法人は、各国の税法に準拠して税額計算し、適正な形で納税を行っております。なお、適用される各国の移転価格税制などの国際税務リスクについて細心の注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違等により、結果として追加課税が発生する可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、社内スタッフの拡充や社外専門家の活用を図っております。

(13) 新型コロナウイルス感染拡大に関するリスク

当社グループは製薬会社等から新薬開発のための治験や新薬発売後の臨床研究に関する業務を受託しており、医療機関において治験や臨床試験が適切かつ迅速に実施され、新薬が早期に承認・発売され多くの患者様に適切に使用されるための大きな役割を担っています。

当社グループは、企業理念に「医薬品開発のあらゆる場面で常にプロフェッショナルとしての質を提供し、ステークホルダーである製薬会社、医療機関、患者ならびに株主、従業員の幸せを追求する。」を掲げており、この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても、従業員の安全を確保するため様々な施策を講じつつ、治験や臨床試験の進捗に影響が出ないよう業務を継続しております。一方、新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大や再燃等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす以下のようなリスクがあると考えています。

当社グループは、リスクの発生を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、今後起こり得るさまざまな要因により、大きな影響を受ける可能性があります。

従業員が新型コロナウイルスに感染するリスク

当社グループの事業は医療機関に訪問し業務を行うことが多いため、従業員に対しては時差出勤や在宅勤務、出社時の体温・体調チェックの徹底に加え、マスク配布と医療機関訪問時の着用の徹底、アルコール消毒薬等の配備と手洗い・咳エチケット等の感染予防策の周知徹底など、新型コロナウイルス感染予防に対して細心の注意を図り感染対策を講じています。一方、当社グループの従業員でクラスター感染が発生し、代替の従業員を用意できない等により、業務の継続が長期間にわたり困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

依頼者が新型コロナウイルス感染拡大の影響により開発を中断・延期するリスク

依頼者である製薬会社等において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や資金面での問題等の理由から、実施中もしくは予定している治験や臨床研究を中止または延期する状況が発生又は長期化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

医療機関において新型コロナウイルス感染拡大の影響により臨床試験等の実施が不可能となるリスク

治験や臨床試験を実施する医療機関において、新型コロナウイルスの感染拡大等により医療機関のスタッフや施設などの機能が制限または停止し、被験者（患者）の募集や治験の実施に支障が出る場合や、当社の従業員が訪問を制限され業務を実施できない場合など、治験や臨床研究の実施が長期間にわたり影響を受ける場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

（1）財政状態

当連結会計年度における財政状態は、資産合計については、前連結会計年度末と比べ1,001百万円増加し、14,260百万円（7.6%増）となりました。負債合計については、前連結会計年度末と比べ913百万円増加し、8,922百万円（11.4%増）となりました。純資産合計については、前連結会計年度末と比べ87百万円増加し、5,338百万円（1.7%増）となりました。

（2）経営成績

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦、欧州における英国のBrexit、フランスでの年金制度改革に反対する大規模なストライキ等の不安定要因もあり、各国で景気の減速が見られました。また、我が国経済につきましては、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和策などを背景に、雇用・所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調を保ってきましたが、消費税増税の影響などもあり景気の減速が見られました。さらに、これに加えて、当第4四半期における新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、経済活動は停滞し、世界経済の先行きに対する不透明感が急速に高まっております。

医薬品業界におきましては、増大する医療費の抑制は各国共通の課題となっており、保険者の影響力の高まりや後発医薬品の使用促進などの動きが加速しております。日本においては、2018年度から実施されている抜本的薬価制度改革では、新薬創出・適応外薬解消等促進加算制度の抜本的見直しや長期収載品の薬価等の見直しなど、新薬創出を目指す製薬会社に経営的側面から大きなインパクトを与えており、手持ちのパイプライン品目の見直しを迫られるなど、新薬開発の生産性や効率性の向上が求められております。他方、治療満足度の低い疾患や希少疾病用医薬品へのニーズは依然として数多く存在しており、革新性の高い医薬品は待ち望まれております。日本では、希少疾病用医薬品指定制度、先駆け審査指定制度、条件付き早期承認制度も運用されるに至っており、米国、欧州の規制当局も同様に優遇政策を導入しております。このような環境下において、製薬会社は主力製品の特許切れ問題への対応も含め、革新的新薬の創出に向け、ビジネスモデルや研究開発活動の転換を加速するものと思われま

す。当社グループが属する医薬品開発業務受託（CRO；Contract Research Organization）業界及び医薬品販売支援（CSO；Contract Sales Organization）業界は、医薬品開発・販売のアウトソーシング化及び国際共同治験（注）の増加を背景として、市場規模は緩やかに拡大しております。また、上述の医薬品業界の状況を踏まえると、製薬会社は革新的新薬の創出並びにその生産性や効率性を更に向上させるため、医薬品開発・販売のアウトソーシングを一層加速させることが見込まれます。

以上のような事業環境の下、当連結会計年度の当社グループにおきましては、日亜米欧のグローバル受託体制の進展により複数の国際共同治験案件を獲得し各国で実施してはりましたが、当第4四半期に世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、医療機関への訪問規制などにより一部治験業務の実施が困難となったことや新規獲得案件の治験開始時期に遅延があったことにより売上の計上に期ズレが生じた他、製薬会社で新規開発案件の一時凍結が起きました。また、当第3四半期にはフランスで大規模なストライキがあったことで治験業務の実施に遅延が生じたことや、会社の想定を上回る円高水準で為替相場が推移した結果、海外子会社の売上高が日本円換算で目減りしたことなどもあり、売上高は当初の想定を下回ることとなりました。また、上記理由による売上高の減少に加え、Linical Accelovance America, Inc.（以下、LAA社）の前身であるAccelovance, Inc.社が買収以前に受託していた案件に関する仲裁やLAA社の売主との交渉等に関連する弁護士報酬など営業活動に直接関連しない費用が発生したことや、円高の進行により外貨預金等が為替差損が発生したことにより利益も当初の想定を下回りました。

一方、米国においては、マネジメントや営業体制の強化、リストラクチャリングによるコスト削減の成果は着実に発現し、のれんの償却費や上記の弁護士報酬等を除いた営業利益が黒字化を達成しました。さらに来期以降の売上に貢献する受注残高も前期末に比して大幅に増加しております。新型コロナウイルス感染症からの米国経済の再始動時期に対する不透明要因はありますが来期以降に期待がもてる状況となっております。欧州においては、LAA社の欧州子会社をLINICAL Europe Holding GmbHに統合するグループ内組織再編を実施し、再編費用は発生したもののグループ管理の実効性と意思決定の迅速性が大きく向上しました。韓国においては、日本からの国際共同治験案件の新規獲得や、現地の製薬会社からの受注獲得も好調だったことに加え、前期でのれんの償却が完了したことから売上及び利益が当初の想定を上回りました。韓国子会社は2020年3月にImmuneMed Inc.（韓国カンウォンド市）との間で新型コロナウイルス感染症治療薬の韓国国内での治験業務を受託するなど、韓国国内での受注獲得力が大きく向上しております。中国においては、2019年5月末に上海に子会社の設立を完了して営業を開始し、さらに2020年2月には当該子会社の北京支店を開設しました。設立当初は立ち上げコストなど費用が先行しましたが、直近では単月黒字化を達成しております。巨大な中国市場を当社のグローバル受託体制に組み込みさらなる発展を目指してまいります。さらに、現在、新型コロナウイルス感染症からの各国経済の再始動時期を見据え、Webを用いたりモートの営業活動等により新型コロナウイルス感染症のワクチンや治療薬を含む新規受注の深耕を各国で実施し複数の打診を受けております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は10,935百万円（前年同期比3.3%減）となりました。営業利益は1,005百万円（前年同期比17.1%減）となりました。経常利益は前期は円安により外貨預金等に67百万円の為替差益が発生したのに対して、当期は円高により外貨預金等により為替差損48百万円等が発生したため918百万円（前年同期比26.7%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、2019年10月18日に「当社海外子会社に対する仲裁の申立に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、米国での仲裁対応のための弁護士報酬等の費用が発生したことやグループ管理の実効性強化と意思決定の迅速化のため、LAA社の欧州子会社をLINICAL Europe Holding GmbHに統合するグループ内組織再編に関連する費用が発生したことから482百万円（前年同期比15.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

CRO事業

当社グループのCRO事業につきましては、上記の理由により減収減益となりました。この結果、売上高は9,902百万円（前年同期比4.4%減）、営業利益は2,188百万円（前年同期比13.9%減）となりました。

育薬事業

当社グループの育薬事業につきましては、新薬発売後の臨床研究を中心とした案件の受注により人員の稼働率が上昇した結果、売上及び利益に貢献することとなりました。この結果、売上高は1,032百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益は427百万円（前年同期比36.2%増）となりました。

（注）「国際共同治験」とは、主要市場国における早期・同時上市を図るため、臨床試験を複数の国または地域において同時並行的に行うことをいいます。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より155百万円増加し、5,210百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、1,192百万円（前連結会計年度は796百万円の使用）となりました。これは、主に売上債権の増加額474百万円及び立替金の増加額165百万円があったものの、税金等調整前当期純利益808百万円の計上、前受金の増加額872百万円及び預り金の増加額313百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、144百万円（前連結会計年度は2,617百万円の使用）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出115百万円及び無形固定資産の取得による支出16百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、903百万円（前連結会計年度は3,282百万円の獲得）となりました。これは、主に短期借入金の減少額150百万円、長期借入金の返済による支出419百万円及び配当金の支払額270百万円があったこと等によるものであります。

(4)生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
CRO事業 (千円)	9,902,888	4.4
育薬事業 (千円)	1,032,353	+8.2
合計(千円)	10,935,241	3.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
CRO事業	13,384,204	+18.3	18,755,233	+21.7
育薬事業	1,168,080	+41.9	1,144,783	+30.4
合計	14,552,284	+19.9	19,900,016	+22.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
CRO事業 (千円)	9,902,888	4.4
育薬事業 (千円)	1,032,353	+8.2
合計(千円)	10,935,241	3.3

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エーザイ株式会社	1,146,659	10.1	1,548,437	14.2
小野薬品工業株式会社	2,187,693	19.3	1,513,098	13.8
中外製薬株式会社	1,631,041	14.4	1,468,841	13.4

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2020年6月26日）において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、引当金の計上等見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。但し、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果はこれら見積りと異なる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表」の「追加情報」に記載しております。

なお、当社は、収益の認識について、顧客との業務委託契約に基づき役務提供を行った時に収益を認識する役務提供基準を採用しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ1,001百万円増加し、14,260百万円（7.6%増）となりました。これは、主に現金及び預金、売掛金及び立替金の増加によるものであります。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ913百万円増加し、8,922百万円（11.4%増）となりました。これは、主に前受金の増加によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ87百万円増加し、5,338百万円（1.7%増）となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当社グループの当連結会計年度の売上高は、「1 [経営成績等の状況の概要] (2) 経営成績」に記載の要因により、前連結会計年度に比べ378百万円減少し、10,935百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は、「1 [経営成績等の状況の概要] (2) 経営成績」に記載の要因により、前連結会計年度に比べ95百万円減少し、7,404百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、「1 [経営成績等の状況の概要] (2) 経営成績」に記載の要因により、前連結会計年度に比べ74百万円減少し、2,525百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、「1 [経営成績等の状況の概要] (2) 経営成績」に記載の要因により、前連結会計年度に比べ207百万円減少し、1,005百万円（前年同期比17.1%減）となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、「1 [経営成績等の状況の概要] (2) 経営成績」に記載の要因により、前連結会計年度に比べ335百万円減少し、918百万円（前年同期比26.7%減）となりました。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、「1 [経営成績等の状況の概要] (2) 経営成績」に記載の要因により、前連結会計年度に比べ355百万円減少し、808百万円（前年同期比30.6%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、「1 [経営成績等の状況の概要] (2) 経営成績」に記載の要因により、前連結会計年度に比べ85百万円減少し、482百万円（前年同期比15.0%減）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については「1 [経営成績等の状況の概要] (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

財務政策及び資金の流動性についての分析

当社は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のパランスの最適化を図ることを重要施策と位置づけ、株主の皆様からお預かりした資本に対して如何に報いるかという視点に立ち、業績を勘案した配当施策を行い、安定的に利益還元に努めてまいります。

内部留保金につきましては、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて株主の皆様の期待にお応えしてまいります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、従業員給付費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資としてのM & Aによる企業買収等のための資金であります。

当社は、事業活動のために適正な流動性の維持及び効率的な資金の確保を基本方針としており、主に営業活動から得た資金を財源とし、必要に応じて短期または長期の借入による資金調達を実施することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は4,733百万円、現金及び現金同等物の残高は5,210百万円となっております。また、当社の資金の流動性については、十分な余剰資金に加え、国内金融機関との間で合計2,000百万円の当座借越枠を設定し、当社グループの資金の流動性を補完しております。

(5) 経営成績等に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元パランスの最適化を図ることを重要施策と位置付け、安定的な利益還元の源泉となる1株当たり当期純利益を目標とする経営指標にしております。

当連結会計年度の1株当たり当期純利益は21.38円（前年同期比14.8%減）となりました。これは、「1 [経営成績等の状況の概要] (2) 経営成績」に記載の要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が前年同期と比して減少したことによるものです。

1株当たり当期純利益の2020年3月期までの実績値及び2021年3月期の計画値は、次のとおりであります。

経営指標	2017年 3月期実績	2018年 3月期実績	2019年 3月期実績	2020年 3月期実績	2021年 3月期計画
1株当たり当期純利益（円）	63.59	57.02	25.09	21.38	未定

(注) 2021年3月期の連結業績予想を新型コロナウイルス感染拡大による影響を現段階で合理的に算定することが困難なことから未定としております。そのため、2021年3月期の1株当たり当期純利益計画を未定としております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は114,164千円であり、その主なものは、スペイン子会社における新オフィスリノベーション費用55,255千円及び新オフィス用家具16,576千円、日本国内におけるパーティション工事4,043千円及び非常用設備工事2,637千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (有形固定資産) (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市淀川区)	CRO事業、育薬事業及び全社	事務所	17,971	8,237	612	133,029	159,850	246
東京オフィス (東京都港区)	CRO事業、育薬事業及び全社	事務所	22,541	7,909	934	252,017	283,402	231

(注) 1. 帳簿価額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

賃借物件

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物賃借 床面積 (m ²)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市淀川区)	CRO事業、育薬事業及び全社	事務所	2,689.62	125,138
東京オフィス (東京都港区)	CRO事業、育薬事業及び全社	事務所	2,405.01	266,699

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,600,000
計	49,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,740,000	24,740,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100 株であります。
計	24,740,000	24,740,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年1月1日 (注)	12,370,000	24,740,000	-	214,043	-	73,000

(注) 2015年11月30日開催の取締役会決議により、2016年1月1日付で普通株式1株を2株に分割したことによる増加であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	33	20	51	3	3,806	3,932	-
所有株式数 (単元)	-	26,695	1,611	73,215	8,537	44	137,258	247,360	4,000
所有株式数の 割合(%)	-	10.79	0.65	29.60	3.45	0.02	55.49	100	-

(注) 自己株式2,153,445株は、「個人その他」に21,534単元及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社秦野	大阪府松原市松ヶ丘1丁目10-35	4,491	19.88
株式会社高橋	大阪府茨木市東中条町10-26	1,987	8.80
高木 幸一	兵庫県宝塚市	1,200	5.31
辻本 桂吾	FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY	1,024	4.53
株式会社坂本	大阪市都島区都島北通2丁目22-32-1601	805	3.57
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	747	3.31
秦野 和浩	大阪府松原市	742	3.29
高橋 明宏	大阪府茨木市	741	3.28
坂本 勲勇	FLORIDA, U.S.A.	735	3.26
河合 順	大阪市阿倍野区	600	2.66
計	-	13,075	57.89

(注) 上記のほか、自己株式が2,153千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,153,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,582,600	225,826	単元株式数(100株)
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	24,740,000	-	-
総株主の議決権	-	225,826	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社リニカル	大阪市淀川区宮原 一丁目6番1号	2,153,400	-	2,153,400	8.70
計	-	2,153,400	-	2,153,400	8.70

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	30	23,805

(注)当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,153,445	-	2,153,475	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のパランスの最適化を図ることを重要施策と位置付け、株主の皆様からお預かりした資本に対して如何に報いるかという視点に立ち、業績を勘案した配当施策を行い、安定的に利益還元に努めてまいります。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

第15期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり14円（売上高100億円突破記念配当1円を含む。）の配当を実施し、連結配当性向は65.5%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展に必要不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて株主の皆様ごの期待にお応えしてまいります。今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に品質向上に努め、顧客のニーズに応える開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月25日 取締役会決議	316,211	14.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、その有している医薬品開発の技術をもって国内大手製薬会社のパートナーとして医薬品開発に貢献し、医薬品の分野から社会全体の期待に応えてまいります。さらに、企業価値を高めていくためには、健全性と透明性が確保された迅速な意思決定を可能にする体制の整備が必要であると考えております。

この考えに基づき、最重要課題であるコンプライアンスの徹底を含む内部統制の強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

）企業統治の体制の概要（2020年7月1日予定）

当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を選択しており、コーポレートガバナンスの主たる機関として、取締役会及びその補完機関としての経営会議と取締役会から独立した独任制の監査役会を設置しております。また、経営の健全化、効率化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行にあっております。

・取締役会

当社の取締役会は、取締役11名（社外取締役2名）で構成され、定例取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、経営知識、経験の豊富な2名の社外取締役により経営の健全性、実効性を高めております。

・監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役2名及び非常勤監査役1名（3名とも社外監査役）で構成されております。監査役3名は、定例監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を随時開催しております。また、取締役会に出席し必要に応じ発言するだけでなく、常勤監査役は経営会議にも出席し、業務執行等に係る監査を行っております。常勤監査役の中島与志明は人事関連及び経営企画関連の豊富な経験と知識を有しております。常勤監査役の村上祐一は経理財務関連の部署を率いた経験や監査役の経験があり、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。非常勤監査役の下村恭一は国内大手製薬会社において新薬の研究開発を率いた経験を有されており、医薬品開発業務に精通しております。このように、各監査役が得意分野を生かして、充実した監査が行われる体制を構築しております。

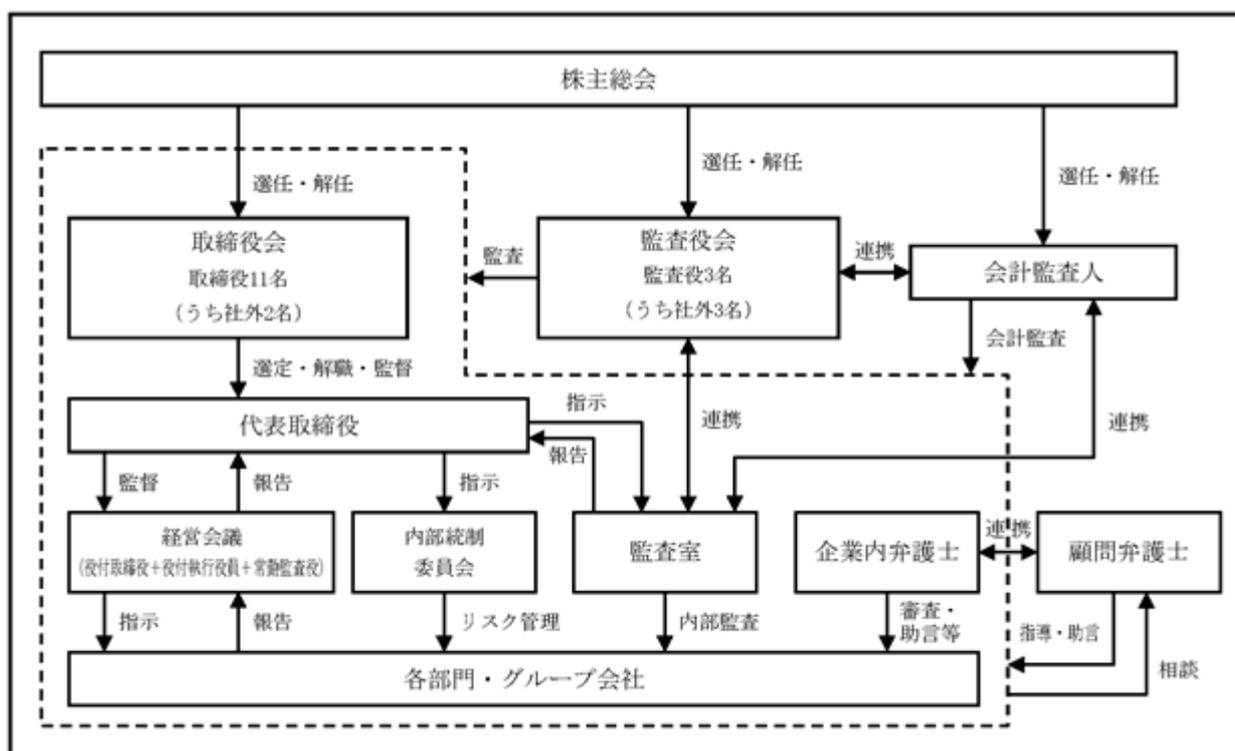
・経営会議

代表取締役社長、取締役副社長、役付取締役、役付執行役員及び常勤監査役をメンバーとした経営会議を、月1回以上開催しております。経営会議は、業務執行上の諸問題をタイムリーに解決する他、経営上の重要事項や業務施策の進捗状況等について、審議、意思疎通を図ることを目的としております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、 はオブザーバーを表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	秦野 和浩			
取締役副社長	辻本 桂吾			
取締役副社長	河合 順			
専務取締役	高橋 明宏			
常務取締役	鍛冶 善夫			
常務取締役	宮崎 正哉			
取締役	坂本 勲勇			
取締役	山口 志織			
取締役	田尻 一裕			
社外取締役	野木森 雅郁			
社外取締役	大澤 昭夫			
社外監査役	中島 与志明			
社外監査役	村上 祐一			
社外監査役	下村 恭一			
上席執行役員	豊田 悟			
上席執行役員	猪俣 朋子			
上席執行役員	長藤 寿昭			

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は、以下のとおりであります。



）企業統治の体制を採用する理由

当社は、製薬会社のパートナーとして医薬品の開発と価値の最大化に貢献することを目的として、事業運営を行っております。そのため、医薬品事業を熟知した人材を中心に取締役会を構成しております。また、取締役会による経営の意思決定及び取締役の業務執行について、社外取締役2名、社外監査役3名が監督又は監査を実施することで監視機能を強化し、事業運営の健全性と透明性を確保しております。

企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制システムの基本方針を定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、情報の保存及び管理に関する体制作り等を整備しております。役員、社員の職務遂行に対し、監査役及び監査室がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

）リスク管理体制の整備の状況

当社においては、内部統制委員会がコンプライアンス、リスク、危機対応への統括管理を行っています。具体的には、内部統制委員会の指示により、内部統制委員会事務局が、すべての部門・部署の協力の下、各部門・部署における阻害リスク要因を把握し、対応策を検討しております。さらに、有効なリスク管理体制を構築、維持、そして改善していくことにより、全社的なリスクの低減を目指しております。

会社運営上発生するリスクについては、企業内弁護士による法的観点に基づく審査・助言等を適宜行っております。また、コンプライアンスの徹底を補完するため公益通報者保護法に則った内部通報制度を運用し、コンプライアンスに反する事項の早期把握に努めております。さらに、コンプライアンスの体制を強化するために、顧問弁護士をはじめとして、法務、税務会計、労務等の各分野に精通している外部の専門家と顧問契約を締結し、適宜適切な助言と指導を受けられる体制を構築しております。

また、医薬品開発業務全般に関わる薬機法、薬機法施行規則及びそれらに関連する厚生労働省令等の規制に対する遵法性については、品質管理本部が、開発業務の検査を行っております。さらに随時、最新情報を収集し、研修・説明を行うことにより、周知徹底を図っております。

法令違反、会社財産の損害のおそれのある問題事象等が生じた場合は、管理本部長及び監査室長は、監査室長を長とするリスク対応委員会を設置し早期解決、被害拡大を最小限に留めるため適切な対応を決定、推進いたします。

）提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及びグループ各社は、コンプライアンスに関する基本方針を共有し、達成すべき目標を明確化するとともに、業務遂行状況の評価、管理を行っております。また、関係会社管理規程に基づき、当社はグループ各社の重要な情報の入手と状況把握に努め、必要なときは迅速に対応できる体制を構築しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役野木森雅郁及び大澤昭夫並びに社外監査役下村恭一は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の員数に関する定款の定め

当社は、取締役の員数について、13名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な配当政策及び資本政策を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除いて、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

) 自己株式取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応するための財務施策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧 (2020年 7月 1日 予定)

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 経営企画室長	秦野 和浩	1965年 3月17日生	1990年 4月 マルホ株式会社入社 1998年 7月 メディテックインターナショナル株式会社入社 1999年 3月 藤沢薬品工業株式会社 (現: アステラス製薬株式会社)入社 2004年 9月 アウローラ株式会社 取締役 就任 2005年 6月 株式会社リニカル設立 代表 取締役社長就任(現任) 2010年 2月 当社 開発本部長 2015年 9月 当社 経営企画室長(現任)	(注) 3	742
取締役副社長	辻本 桂吾	1964年 2月22日生	1986年 4月 大日本製薬株式会社(現: 大 日本住友製薬株式会社)入社 1990年 8月 協和会総合加納病院入社 1993年 4月 メディテックインターナショナル株式会社入社 1999年 6月 株式会社新日本科学入社 1999年 8月 イーピーエス株式会社入社 2001年 9月 千寿製薬株式会社入社 2002年 9月 フェリング・ファーマ株式会 社入社 2007年12月 当社 取締役就任 2008年 2月 当社 取締役副社長就任(現 任) 2008年 7月 LINCICAL USA, INC. 代表取締 役社長就任 2009年 4月 当社 品質管理部長 2011年 7月 当社 国際事業開発室長 2015年 9月 LINCICAL Europe Holding GmbH 代表取締役社長就任 (現任) LINCICAL USA, INC. 取締役 就任(現任) 2018年 4月 Linical Accelovance America, Inc. 取締役就任 (現任)	(注) 3	1,024

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 品質管理本部長	河合 順	1968年10月26日生	1993年4月 日本シェーリング株式会社 (現:バイエル薬品株式会 社)入社 1996年11月 メディテックインターナシヨ ナル株式会社入社 1999年6月 スミスライン・ピーチャム 製薬株式会社(現:グラク ソン・スミスライン株式会 社)入社 2001年7月 塩野義製薬株式会社入社 2004年9月 アウローラ株式会社 取締役 就任 2005年12月 当社 取締役就任 2007年4月 当社 開発副本部長(大阪) 開発3部長 2008年4月 当社 常務取締役就任 2013年5月 LINICAL TAIWAN CO., LTD.董 事長就任 LINICAL KOREA CO., LTD. 代表取締役就任 2013年6月 当社 専務取締役就任 2016年6月 当社 取締役副社長就任(現 任) 当社 アジア統括担当(現 任) 2017年7月 当社 品質管理本部長(現 任) LINICAL TAIWAN CO., LTD.董 事就任 2019年5月 Linical China Co., Ltd. 董 事長就任(現任) 2019年7月 LINICAL KOREA CO., LTD. 取締役就任(現任) 2019年12月 LINICAL TAIWAN CO., LTD.董 事長就任(現任)	(注)3	600
専務取締役 Chief Financial Officer (CFO) Chief Information Officer (CIO) 管理本部長	高橋 明宏	1967年11月13日生	1990年4月 富山化学工業株式会社入社 1995年3月 筑波大学大学院・修士課程医 科学研究科修了 1995年4月 メディテックインターナシヨ ナル株式会社入社 1999年3月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会 社)入社 2004年9月 アウローラ株式会社 取締役 就任 2005年6月 株式会社リニカル設立 常務 取締役就任 2007年4月 当社 専務取締役就任(現 任) Chief Financial Officer (CFO) (現任)兼管 理部長 2009年4月 当社 管理本部長(現任) 2013年5月 LINICAL TAIWAN CO., LTD.董 事就任 LINICAL KOREA CO., LTD. 取締役就任(現任) 2019年5月 Linical China Co., Ltd.董 事就任(現任) 2019年11月 Chief Information Officer (CIO) (現任)	(注)3	741

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 育薬事業部長	鍛治 善夫	1956年10月28日生	1982年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会 社)入社 1995年7月 同社ヨーロッパ子会社 クリ ニカルリサーチマネージャー 1999年4月 同社 開発本部臨床推進部ブ ロジェクトマネージャー 2003年7月 同社 開発本部医学調査部大 阪医学調査室長 2005年4月 アステラス製薬株式会社 開 発本部臨床開発第4部長 2007年4月 同社 開発本部臨床開発第2 部長 2007年10月 当社入社 常務執行役員 経 営企画室長 2008年7月 LINICAL USA, INC. 取締役就 任 2009年6月 当社 常務取締役就任(現 任) 2014年4月 LINICAL TAIWAN CO., LTD.董 事長就任 2014年12月 LINICAL Europe Holding GmbH 代表取締役社長就任 2015年7月 LINICAL TAIWAN CO., LTD.董 事就任(現任) 2015年9月 当社 育薬事業部長(現任) 2018年4月 Linical Accelovance America, Inc. 取締役就任	(注)3	80
常務取締役 開発本部長	宮崎 正哉	1971年11月16日生	1996年4月 メディテックインターナショ ナル株式会社入社 1999年8月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会 社)入社 2003年3月 フェリング・ファーマ株式会 社入社 2006年6月 当社 取締役就任 2007年4月 当社 開発副本部長(東京) 2013年6月 当社 常務取締役就任(現 任) 2017年1月 当社 国際事業開発室長 2017年7月 当社 開発本部長(現任) 2019年1月 当社 国際事業開発本部長 2019年5月 Linical China Co., Ltd.董 事就任(現任) 2019年7月 LINICAL KOREA CO., LTD.取 締役就任(現任) 2020年1月 LINICAL TAIWAN CO., LTD.董 事就任(現任)	(注)3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 開発本部がん領域事業部担当	坂本 勲勇	1976年3月25日生	2000年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会 社)入社 2005年7月 当社入社 2005年10月 アウローラ株式会社 監査役 就任 2007年4月 当社 開発4部長代理 2007年6月 当社 取締役就任(現任) 2008年7月 LINICAL USA, INC. 取締役就 任 2009年7月 当社 開発4部長 2013年5月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董 事就任 LINICAL KOREA CO., LTD. 取締役就任 2014年5月 当社 国際事業開発室アジア 開発部長 2015年7月 当社 がん領域開発受託事業 部担当 2015年9月 LINICAL USA, INC. 代表取締 役社長就任 2016年4月 当社 国際事業開発室グロー パルプロジェクトマネジメン ト部長 国際事業開発室グ ローバルクリニカルオペレー ション部長 2017年4月 当社 国際事業開発本部長 2018年4月 Linical Accelovance America, Inc. Chairman & President 就任 2018年7月 LINICAL USA, INC. Chairman, President and CEO 就任(現 任) Linical Accelovance America, Inc. Chairman, President and CEO 就任(現 任) 2019年8月 当社開発本部がん領域事業部 担当(現任)	(注)3	735
取締役 Chief Compliance Officer (CCO) 監査室長	山口 志織	1975年11月11日生	1998年4月 医療法人大道会大道病院入社 2000年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会 社)派遣 2003年7月 株式会社イーピーリンク (現:株式会社EP総合) 入 社 2004年9月 アウローラ株式会社入社 2005年6月 当社 監査役就任 2005年10月 アウローラ株式会社取締役 就任 2007年6月 当社入社 監査室長(現任) 2009年6月 当社 取締役就任(現任) Chief Compliance Officer (CCO)(現任)	(注)3	80

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 開発本部中枢神経領域事業部長	田尻 一裕	1958年8月11日生	1982年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式 会社)入社 2005年4月 アステラス製薬株式会社 開 発本部臨床開発部中枢神経領 域グループリーダー 2009年4月 同社 開発本部臨床管理部メ ディカルライティング室長 2010年10月 当社入社 経営企画室CNS領 域統括シニアコーディネー ター 2011年2月 当社 開発4部長 2012年6月 当社 取締役就任(現任) 2012年7月 当社 中枢神経領域開発受託 事業部担当 2016年7月 当社 創薬事業担当 2018年7月 当社 中枢神経領域開発受託 事業部長 2019年8月 当社 開発本部中枢神経領域 事業部長(現任)	(注)3	7
取締役	野木森 雅郁	1947年12月21日生	1970年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式 会社)入社 1997年6月 同社 取締役 1998年7月 フジサワ ゲーエムペー ハー 社長 2000年6月 執行役員制導入に伴い藤沢 薬品工業株式会社 取締役 辞任 同社 執行役員 2001年4月 同社 執行役員 医薬事業 部副事業部長 兼 医薬企 画部長 2001年6月 同社 常務執行役員 経営 戦略本部長 2003年6月 同社 取締役 常務執行役 員 2004年6月 同社 取締役 専務執行役 員 2005年4月 アステラス製薬株式会社 代表取締役副社長 2006年6月 同社 代表取締役社長 2011年6月 同社 代表取締役会長 2016年6月 同社 代表取締役会長 退 任 2017年6月 株式会社ダイセル 社外取 締役(現任) 三井不動産株式会社 社外 取締役(現任) 2017年7月 当社 社外取締役就任(現 任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大澤 昭夫	1942年11月21日生	1966年4月 チバ製品株式会社(現:ノバルティスファーマ株式会社)入社 1977年4月 同社 精神神経科領域製品グループプロダクトマネージャ 1980年9月 同社 チバガイギー社ジャパンデスク(スイス) 1987年7月 同社 医薬事業部マーケティング企画部長 1993年7月 同社 常務取締役医薬事業部長 1997年4月 ノバルティスファーマ株式会社 取締役副社長 1999年3月 同社 取締役副社長 退任 1999年7月 日本ワイスレグリー株式会社(現:ファイザー株式会社) 取締役副社長 2002年3月 同社 取締役副社長 退任 2002年4月 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社 代表取締役社長 2007年11月 同社 代表取締役社長 退任 同社 顧問 2008年11月 同社 顧問 退任 2009年1月 アタニ株式会社 取締役 2009年8月 株式会社シーエムプラス 顧問(現任) 2012年12月 アタニ株式会社 取締役 退任 2018年7月 当社 社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	中島 与志明	1955年3月19日生	<p>1978年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会社)入社</p> <p>2001年6月 同社 人事部長</p> <p>2005年4月 アステラス製薬株式会社 人事部担当部長</p> <p>2007年4月 同社 秘書室長</p> <p>2008年4月 同社 人事部長</p> <p>2009年6月 同社 執行役員 人事部長</p> <p>2013年6月 ダイソー株式会社(現:株式会社大阪ソーダ)執行役員 人事本部長</p> <p>2015年4月 同社 執行役員 人事本部長 兼経営戦略本部経営企画部長</p> <p>2016年4月 株式会社大阪ソーダ執行役員 人事本部長兼人事本部人材開発部長兼経営戦略本部経営企画部長</p> <p>2017年4月 同社 執行役員 人事本部担当兼経営戦略本部経営企画部担当部長</p> <p>2017年6月 当社 常勤監査役就任(現任)</p> <p>2019年7月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 監察人就任(現任) LINICAL KOREA CO., LTD. 監査役就任(現任)</p> <p>2019年12月 Linical China Co., Ltd. 監事就任(現任)</p>	(注)4	-
常勤監査役	村上 祐一	1957年8月23日生	<p>1981年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会社)入社</p> <p>2011年4月 同社 経理部長</p> <p>2013年6月 同社 経理部長 兼 アステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社(現:アムジェン株式会社)監査役</p> <p>2017年7月 株式会社マーベラス 入社</p> <p>2017年10月 同社 管理統括本部 経理財務部長(現任)</p> <p>2017年11月 株式会社ジー・モード 監査役(現任)</p> <p>2020年7月 当社 常勤監査役就任予定</p>	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
非常勤監査役	下村 恭一	1944年1月15日生	1971年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会 社) 入社 1993年4月 同社 開発第一研究所所長 1996年7月 同社 筑波研究所所長 兼 探索研究所所長 1998年10月 同社 薬理研究所シニアリ サーチャー 1998年12月 同社 退職 参天製薬株式会社入社 理 事 開発研究本部長 1999年7月 同社 執行役員 開発研究本 部長 2002年12月 同社 執行役員 研究開発セ ンター長 2004年12月 同社 定年退職 2005年4月 就実大学薬学部 教授 2009年3月 同大学 定年退職 2009年4月 同大学 非常勤講師 2010年1月 当社アドバイザー就任 2020年6月 当社 非常勤監査役就任(現 任)	(注)6	4
計					4,616

- (注) 1. 取締役 野木森雅郁及び大澤昭夫は、社外取締役であります。
2. 監査役 中島与志明、村上祐一及び下村恭一は、社外監査役であります。
3. 任期は2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は2017年6月30日開催の定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会において監査役に選任された村上祐一は、2020年7月1日付で監査役に就任予定であります。同氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 2020年6月25日開催の定時株主総会において監査役に選任された村上祐一は、2020年7月1日付で監査役に就任予定であることから、常勤監査役石井政弥氏及び常勤監査役大保 同氏が、2020年6月25日開催の株主総会終結の時をもって任期満了により退任されたことにより、2020年6月25日から2020年6月30日までの期間、当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになるため、会社法第346条第1項の規定に基づき、退任された石井政弥氏及び大保 同氏が、引き続き当該期間中は常勤監査役としての権利義務を有することになります。両氏の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
石井 政弥	1945年12月4日生	1969年3月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会社)入社 1993年6月 同社 東京財務部長 1997年4月 同社 財務部長 2000年6月 同社 参与 経理部長 2003年6月 同社 常勤監査役 2005年4月 アステラス製薬株式会社 常勤監査役 2009年6月 当社 監査役就任 2016年6月 当社 常勤監査役就任 2017年5月 LINICAL TAIWAN CO., LTD.監察人就任 2019年5月 Linical China Co., Ltd.監事就任	15
大保 同	1936年9月2日生	1961年3月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会社)入社 1991年3月 同社 取締役就任 1993年6月 同社 常務取締役就任 1999年6月 同社 顧問委託 2004年3月 財団法人医薬資源研究振興会評議委員就任 2004年7月 財団法人日本抗生物質学術協議会監事就任 2005年12月 当社 常勤監査役就任 2013年5月 LINICAL TAIWAN CO., LTD.監察人就任 LINICAL KOREA CO., LTD.監査役就任	90

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第15回定時株主総会において、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
井上 敦郎	1940年4月11日生	1965年4月 第一製薬株式会社 (現:第一三共株式会社)入社 1995年6月 同社取締役就任 1999年6月 同社常務取締役就任 2005年6月 第一三共株式会社 常勤監査役就任 2007年6月 同社顧問就任 2009年6月 同社退職 2010年1月 当社アドバイザー就任(現任)	(注)9	-

9. 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況（2020年7月1日予定）

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社と当社の社外取締役である野木森雅郁及び大澤昭夫、社外監査役である中島与志明、村上祐一及び下村恭一の間には、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。なお、「役員一覧」に記載のとおり、社外監査役である下村恭一は、当社株式を保有しております。

社外取締役野木森雅郁は、株式会社ダイセル及び三井不動産株式会社の社外取締役であります。なお、当社と株式会社ダイセル及び三井不動産株式会社の間には、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役大澤昭夫は、株式会社シーエムプラスの顧問であります。なお、当社と株式会社シーエムプラスの間には、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役野木森雅郁は、かつてアステラス製薬株式会社の代表取締役社長等を、社外監査役中島与志明は、かつてアステラス製薬株式会社の執行役員人事部長を、社外監査役村上祐一は、かつてアステラス製薬株式会社の経理部長を、社外監査役下村恭一は、かつて藤沢薬品工業株式会社（現アステラス製薬株式会社）の研究所所長等をしておりました。取引先であるアステラス製薬株式会社との取引は通常の取引であり、社外取締役及び社外監査役が直接利害関係を有するものではありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会で独立した視点からの有益な発言を通じて、経営全般に対する監督を行うとともに、内部統制部門を担当する取締役等との意見交換を行っております。

社外監査役は、監査役会で監査計画、監査結果などに関する意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションに努めるなど、監査役間の連携を図っております。また、会計監査人との定期的な会合に出席する他、内部監査部門、内部統制部門と相互に連携して監査を実施しております。

なお、当社は、取締役会の審議の活性化を図るため、取締役会出席者に対して、会日に先立ち、取締役会資料の事前配布を行っています。また、社外取締役に対しては、取締役会事務局から事前説明を行うなどし、事前に検討する時間を確保できるように努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。

監査役会（2020年7月1日予定）は常勤監査役2名及び非常勤監査役1名（3名とも社外監査役）で構成されており、常勤監査役中島与志明は人事関連及び経営企画関連の豊富な経験と知識を有しております。常勤監査役の村上祐一は経理財務関連の部署を率いた経験や監査役の経験があり、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。非常勤監査役の下村恭一は国内大手製薬会社において新薬の研究開発を率いた経験を有されており、医薬品開発業務に精通しております。

監査役3名は、定例監査役会を月次で開催し、また、必要に応じて臨時的監査役会を随時開催しております。当事業年度においては、当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
石井政弥	16回	16回
大保同	16回	16回
中島与志明	16回	16回

なお、常勤監査役石井政弥及び常勤監査役大保同は、2020年6月25日開催の株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりましたが、2020年6月25日開催の定時株主総会において監査役に選任された村上祐一は、2020年7月1日付で監査役に就任予定であることから、2020年6月25日から2020年6月30日までの期間、当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになるため、会社法第346条第1項の規定に基づき、退任された石井政弥氏及び大保同氏が、引き続き当該期間中は常勤監査役としての権利義務を有することになります。常勤監査役の石井政弥は東証一部上場の製薬会社において財務部長、経理部長を歴任し、同社にて常勤監査役も務めており、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。常勤監査役の大保同は医薬品開発業務のみならず製薬業界全般に精通しております。

各監査役は監査役会で策定した監査計画に基づいて当社及び子会社の業務全般について、監査を実施しており、当事業年度の重点監査項目としては、企業倫理と法令順守、リスク管理及び内部統制システムの有効性評価を設定いたしました。監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。具体的な常勤監査役の活動としては、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、取締役・幹部社員との意思疎通や報告聴取、重要書類の定期的監査、会計監査人・内部監査部門との定期的な連携等を行っております。

内部監査の状況

当社は、監査室長及び専任者2名で構成する代表取締役社長直轄の監査室を設置しております。内部監査室は毎事業年度の期初に代表取締役社長の承認を得た年度内部監査計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について、全部門を対象に監査しております。内部監査の結果については、内部監査結果通知書及び改善事項があれば改善指示書を作成し、被監査部門に改善の指示を行います。被監査部門は、改善要請のあった事項については、通知後遅滞なく改善指示に対する回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

また監査役会と監査室は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。また、監査役及び監査室長は、定期的には四半期ごとに会計監査人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

会計監査の状況

）監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

）継続監査期間

14年

）業務を執行した公認会計士

関口浩一

高見勝文

）監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士試験合格者等 5名

その他 2名

）監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際して、当社の業務内容を深く理解し、効果的かつ効率的な監査を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

現会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、世界的に展開しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームであり、充実した監査の品質管理体制に加え、海外の会計や監査への知見のある人材も豊富であり、医薬品開発のグローバルワンストップ開発ニーズへの対応力を強化するために海外展開を加速してきた当社グループの会計監査を実施するに足る能力を有すると判断し、会計監査人に選定しております。

）監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して会社法第340条第1項に定める解任事由に該当しないこと、また、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役などの実務指針」に基づき総合的に評価するとともに、会計監査人から会社計算規則第131条の会計監査人の職務遂行に関し、独立性に関する事項、職務遂行が適正に行われることを確保する体制などの報告を受け、会計監査人の再任に関する確認決議をしております。

監査報酬の内容等

) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	55,269	-	50,317	-
連結子会社	-	-	-	-
計	55,269	-	50,317	-

) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム)に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	2,900
連結子会社	2,246	7,410	2,114	5,561
計	2,246	7,410	2,114	8,461

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務業務等であります。

) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

イ. 前連結会計年度

当社は、Hotta Liesenberg Saito LLPに対し、連結子会社であるLinical Accelovance America, Inc.の監査証明業務に基づく報酬40,246千円を支払っております。

ロ. 当連結会計年度

当社は、Hotta Liesenberg Saito LLPに対し、連結子会社であるLinical Accelovance America, Inc.の監査証明業務に基づく報酬18,589千円を支払っております。

) 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積り提案を基に、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬の見積りなどを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、取締役又は監査役の報酬限度額を株主総会で決議した後、取締役会の決議により各取締役の報酬額を、監査役の協議により各監査役の報酬額を決定しております。取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第2回定時株主総会において年額800百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は13名以内で、提出日現在は11名。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第2回定時株主総会において年額200百万円以内（定款に定める監査役の員数は4名以内で、本有価証券報告書提出日現在は3名）と決議いただいております。

各取締役の報酬については、毎年定時株主総会後の取締役会で、会社の業績や経営内容、経済情勢などを総合的に勘案し個別の報酬額を決定しております。基本方針として、役員が職務に専念できるように月別定額報酬としており、役職毎に職務の内容に応じた本給部分と、職位のリスクに応じたリスク手当の部分、並びに在職年数に応じた功績部分の3つから構成しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	274,171	274,171	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	71,070	71,070	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査役会の活動内容

取締役会は、取締役の報酬等について支給実績及び業績指標等を基準に協議の上、決議しました。また、監査役会は監査役の報酬等について支給実績等を基準に協議の上、決議しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価変動というリスクの回避のため、また資本効率の向上のためという2つの理由から、協業・提携のための株式保有等の必要がある場合を除き、株式を保有しない方針です。

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式及び保有目的が純投資目的である投資株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,055,547	5,210,902
売掛金	1,602,463	2,057,439
前払費用	150,281	140,172
立替金	663,686	821,450
その他	290,012	319,351
貸倒引当金	38,361	31,846
流動資産合計	7,723,630	8,517,469
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	80,169	91,031
減価償却累計額	29,073	39,486
建物附属設備(純額)	51,095	51,545
工具、器具及び備品	266,183	330,297
減価償却累計額	186,800	193,907
工具、器具及び備品(純額)	79,383	136,389
リース資産	10,618	630,383
減価償却累計額	6,845	76,517
リース資産(純額)	3,772	553,865
有形固定資産合計	134,251	741,801
無形固定資産		
のれん	4,234,818	3,832,686
その他	226,547	201,020
無形固定資産合計	4,461,365	4,033,707
投資その他の資産		
投資有価証券	268,965	291,980
長期前払費用	811	952
差入保証金	444,925	455,084
繰延税金資産	225,283	219,990
投資その他の資産合計	939,985	968,008
固定資産合計	5,535,602	5,743,517
資産合計	13,259,233	14,260,986

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,200,000	1,050,000
1年内返済予定の長期借入金	419,976	419,976
未払金	580,406	657,293
未払費用	383,168	403,171
未払法人税等	395,292	84,515
未払消費税等	93,127	56,730
前受金	690,252	1,534,089
預り金	339,447	646,133
賞与引当金	177,028	182,933
その他	67,114	93,465
流動負債合計	4,345,814	5,128,308
固定負債		
長期借入金	3,103,494	2,683,518
リース債務	2,103	495,978
退職給付に係る負債	501,424	563,236
その他	55,564	51,194
固定負債合計	3,662,586	3,793,927
負債合計	8,008,400	8,922,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,043	214,043
資本剰余金	73,000	50,423
利益剰余金	5,715,150	5,927,102
自己株式	657,371	657,371
株主資本合計	5,344,822	5,534,198
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	722	32,503
為替換算調整勘定	73,446	222,327
退職給付に係る調整累計額	19,820	5,624
その他の包括利益累計額合計	93,989	195,447
純資産合計	5,250,832	5,338,750
負債純資産合計	13,259,233	14,260,986

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	11,313,468	10,935,241
売上原価	7,500,290	7,404,683
売上総利益	3,813,178	3,530,558
販売費及び一般管理費	¹ 2,600,210	¹ 2,525,322
営業利益	1,212,967	1,005,235
営業外収益		
受取利息	1,608	1,214
為替差益	67,183	-
営業外収益合計	68,791	1,214
営業外費用		
支払利息	13,486	15,170
為替差損	-	48,805
投資有価証券評価損	10,231	16,320
その他	4,715	7,995
営業外費用合計	28,433	88,291
経常利益	1,253,326	918,158
特別損失		
事業構造改善費用	² 89,095	² 39,109
仲裁関連費用	-	³ 70,811
特別損失合計	89,095	109,920
税金等調整前当期純利益	1,164,230	808,237
法人税、住民税及び事業税	636,787	344,784
法人税等調整額	41,012	19,537
法人税等合計	595,774	325,246
当期純利益	568,455	482,990
親会社株主に帰属する当期純利益	568,455	482,990

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	568,455	482,990
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,602	33,226
繰延ヘッジ損益	5,228	-
為替換算調整勘定	21,158	148,880
退職給付に係る調整額	1,158	14,196
その他の包括利益合計	1 17,373	1 101,457
包括利益	551,082	381,533
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	551,082	381,533
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	214,043	73,000	5,396,674	402,427	5,281,290
当期変動額					
剰余金の配当			249,980		249,980
親会社株主に帰属する当期純利益			568,455		568,455
自己株式の取得				254,944	254,944
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	318,475	254,944	63,531
当期末残高	214,043	73,000	5,715,150	657,371	5,344,822

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,880	5,228	52,288	20,979	76,616	5,204,674
当期変動額						
剰余金の配当						249,980
親会社株主に帰属する当期純利益						568,455
自己株式の取得						254,944
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,602	5,228	21,158	1,158	17,373	17,373
当期変動額合計	2,602	5,228	21,158	1,158	17,373	46,157
当期末残高	722	-	73,446	19,820	93,989	5,250,832

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	214,043	73,000	5,715,150	657,371	5,344,822
当期変動額					
剰余金の配当			271,038		271,038
親会社株主に帰属する当期純利益			482,990		482,990
組織再編による減少		22,576			22,576
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22,576	211,952	-	189,375
当期末残高	214,043	50,423	5,927,102	657,371	5,534,198

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	722	-	73,446	19,820	93,989	5,250,832
当期変動額						
剰余金の配当						271,038
親会社株主に帰属する当期純利益						482,990
組織再編による減少						22,576
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,226	-	148,880	14,196	101,457	101,457
当期変動額合計	33,226	-	148,880	14,196	101,457	87,918
当期末残高	32,503	-	222,327	5,624	195,447	5,338,750

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,164,230	808,237
減価償却費	128,741	177,147
のれん償却額	318,292	281,702
長期前払費用償却額	4,261	4,469
事業構造改善費用	-	39,109
仲裁関連費用	-	70,811
賞与引当金の増減額(は減少)	195,750	6,520
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,882	4,234
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	82,469	79,845
受取利息及び受取配当金	1,608	1,214
支払利息	13,486	15,170
投資有価証券評価損益(は益)	10,231	16,320
為替差損益(は益)	84,213	57,189
売上債権の増減額(は増加)	300,050	474,794
未払消費税等の増減額(は減少)	14,024	35,558
立替金の増減額(は増加)	388,692	165,058
前払費用の増減額(は増加)	15,691	7,494
未払金の増減額(は減少)	379,338	66,532
未払費用の増減額(は減少)	178,292	29,038
前受金の増減額(は減少)	170,240	872,914
預り金の増減額(は減少)	741,115	313,437
その他	78,007	50,618
小計	191,279	2,000,084
利息及び配当金の受取額	1,613	1,215
利息の支払額	13,936	15,202
法人税等の支払額	593,208	707,159
事業構造改善費用の支払額	-	39,109
仲裁関連費用の支払額	-	47,483
営業活動によるキャッシュ・フロー	796,810	1,192,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	80,000	-
有形固定資産の取得による支出	42,500	115,686
無形固定資産の取得による支出	13,871	16,122
長期前払費用の取得による支出	251	1,284
投資事業組合からの分配による収入	5,153	7,669
差入保証金の差入による支出	36,917	21,399
差入保証金の回収による収入	10,459	2,620
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,459,575	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,617,503	144,202
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,200,000	150,000
長期借入れによる収入	2,800,000	-
長期借入金の返済による支出	209,970	419,976
自己株式の取得による支出	254,944	-
配当金の支払額	249,994	270,916
リース債務の返済による支出	2,936	62,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,282,153	903,259
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,648	10,471
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	117,511	155,355
現金及び現金同等物の期首残高	5,173,058	5,055,547
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,055,547	1 5,210,902

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

LINICAL USA, INC.

LINICAL TAIWAN CO., LTD.

LINICAL KOREA CO., LTD.

LINICAL Europe Holding GmbH

LINICAL Europe GmbH

LINICAL Spain, S.L.

LINICAL France SARL

Linical Accelovance America, Inc.

他13社

当連結会計年度において、立力科(上海)医薬科技有限公司(Linical China Co., Ltd.)を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

立力科阿克⁸⁹⁸⁸(北京)医⁸²研⁵³咨⁸²有限公司(Linical Accelovance China Ltd.)及び立力科(上海)医薬科技有限公司(Linical China Co., Ltd.)の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法)を、連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、IFRS適用子会社については、(会計方針の変更)に記載のとおり当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(以下、IFRS第16号)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借り手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産に計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理額

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（16年～18年）にわたり、定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度の期首からIFRS第16号「リース」を適用しています。

これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについてリース資産及びリース負債を認識するとともに、リース資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を計上しています。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、リース資産が548,126千円、流動負債のその他が72,071千円、固定負債のリース債務が488,009千円それぞれ増加しています。

また、当連結会計年度の営業利益が3,133千円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,747千円減少しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされており

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた57,667千円は、「リース債務」2,103千円、「その他」55,564千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う世界経済への影響は今後1年程度続くものと想定しますが、当社で一部影響の出た業務は今後次第に改善されていくと見込んでおり、当社グループ各社の将来計画への影響は限定的であるとの仮定を置いております。

当社では、以上の仮定に基づいてのれんを計上しております。

当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合には、損失額が増加する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	483,348千円	487,767千円
給与手当	639,024	602,617
従業員賞与	115,726	97,717
賞与引当金繰入額	10,850	15,141
退職給付費用	19,099	25,722
法定福利費	105,372	157,543
人材紹介料	30,303	65,248
旅費交通費	123,971	102,631
支払手数料	375,569	359,889
不動産賃借料	73,465	50,788
のれん償却額	318,292	281,702
租税公課	93,079	75,870

2 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

主にLinical Accelovance America, Inc.の米国内拠点の整理や余剰人員の整理に関連する費用であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

グループ管理の実効性強化と意思決定の迅速化のため、Linical Accelovance America, Inc.の欧州子会社をLINICAL Europe Holding GmbHに統合するグループ内組織再編に関連する費用であります。

3 仲裁関連費用

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年10月18日に「当社海外子会社に対する仲裁の申立に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社の子会社であるLinical Accelovance America, Inc.の前身であるAccelovance, Inc社(以下「ACV社」)が、Topical Remedy, LLC(以下「TR社」)から受託しておりました治験業務(なお、本治験は、当社がACV社を買収した2018年4月16日以前の2018年4月2日に終了しております。)に関し、2019年6月11日に\$12,000,000以上の支払いを求める旨のAMERICAN ARBITRATION ASSOCIATIONへの仲裁申立がなされ、2019年10月15日にTR社により当該仲裁手続の開始に要する費用が支払われたことから当該仲裁手続が進行することとなりました。これに伴い、仲裁対応のために発生した弁護士報酬等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,749千円	47,863千円
税効果調整前	3,749	47,863
税効果額	1,146	14,636
その他有価証券評価差額金	2,602	33,226
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	7,532	-
税効果調整前	7,532	-
税効果額	2,303	-
繰延ヘッジ損益	5,228	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21,158	148,880
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,579	13,286
組替調整額	6,248	7,164
税効果調整前	1,669	20,450
税効果額	510	6,253
退職給付に係る調整額	1,158	14,196
その他の包括利益合計	17,373	101,457

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,740,000	-	-	24,740,000
合計	24,740,000	-	-	24,740,000
自己株式				
普通株式(注)	2,014,543	138,902	-	2,153,445
合計	2,014,543	138,902	-	2,153,445

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得138,800株及び単元未満株式の買取り102株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月31日 取締役会	普通株式	249,980	11.00	2018年3月31日	2018年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月27日 取締役会	普通株式	271,038	利益剰余金	12.00	2019年3月31日	2019年6月11日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,740,000	-	-	24,740,000
合計	24,740,000	-	-	24,740,000
自己株式				
普通株式	2,153,445	-	-	2,153,445
合計	2,153,445	-	-	2,153,445

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月27日 取締役会	普通株式	271,038	12.00	2019年3月31日	2019年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	316,211	利益剰余金	14.00	2020年3月31日	2020年6月11日

（注）1株当たり配当額は、普通配当13円00銭と記念配当1円00銭であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,055,547千円	5,210,902千円
現金及び現金同等物	5,055,547	5,210,902

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにAccelovance, Inc. (現Linical Accelovance America, Inc.) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,636,512 千円
固定資産	138,340
のれん	3,418,379
流動負債	1,629,618
固定負債	35,972
株式の取得価額	3,527,641
現金及び現金同等物	1,068,065
差引：取得のための支出	2,459,575

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

コピー複合機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 国際財務報告基準によるリース取引

リース資産の内容

主として、オフィス賃貸、車両運搬具です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品にかかるリスク

営業債権である売掛金並びに立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券であり、元本保証されるものではありません。

短期借入金は、主に投資及び営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金は、主に投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、与信管理規程に基づき、営業債権に係る信用リスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	5,055,547	5,055,547	-
売掛金	1,602,463	1,602,463	-
立替金	663,686	663,686	-
資産計	7,321,697	7,321,697	-
短期借入金	1,200,000	1,200,000	-
長期借入金()	3,523,470	3,503,597	19,872
負債計	4,723,470	4,703,597	19,872

() 長期借入金には、1年内に期限の到来する金額を含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	5,210,902	5,210,902	-
売掛金	2,057,439	2,057,439	-
立替金	821,450	821,450	-
資産計	8,089,792	8,089,792	-
短期借入金	1,050,000	1,050,000	-
長期借入金()	3,103,494	3,089,577	13,916
負債計	4,153,494	4,139,577	13,916

() 長期借入金には、1年内に期限の到来する金額を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、売掛金並びに立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金残高を含めております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資事業有限責任 組合等への出資	268,965	291,980

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,055,547	-	-	-
売掛金	1,602,463	-	-	-
立替金	663,686	-	-	-
合計	7,321,697	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,210,902	-	-	-
売掛金	2,057,439	-	-	-
立替金	821,450	-	-	-
合計	8,089,792	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	419,976	419,976	419,976	419,976	419,976	1,423,590

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	419,976	419,976	419,976	419,976	373,640	1,049,950

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額 268,965千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額 291,980千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	384,176千円	452,889千円
勤務費用	80,734	88,316
利息費用	4,225	4,981
数理計算上の差異の発生額	4,579	13,286
退職給付の支払額	20,826	27,319
退職給付債務の期末残高	452,889	505,582

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	36,713千円	48,535千円
退職給付費用	18,625	24,665
退職給付の支払額	5,517	10,615
為替換算差額	1,286	4,931
退職給付に係る負債の期末残高	48,535	57,654

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	501,424千円	563,236千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	501,424	563,236
退職給付に係る負債	501,424	563,236
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	501,424	563,236

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	80,734千円	88,316千円
利息費用	4,225	4,981
簡便法で計算した退職給付費用	18,625	24,665
数理計算上の差異の費用処理額	6,248	7,164
確定給付制度に係る退職給付費用	109,834	125,127

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	1,669千円	20,450千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	28,551千円	8,101千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）32,045千円、当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）24,980千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	652,366千円	409,550千円
退職給付に係る負債	145,078	166,714
未払事業税	22,255	7,089
賞与引当金	49,200	56,236
その他	127,317	105,972
繰延税金資産小計	996,217	745,562
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	652,366	409,550
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	118,223	101,703
評価性引当額小計(注1)	770,589	511,253
繰延税金資産合計	225,627	234,309
繰延税金負債		
無形固定資産	55,564	46,893
その他	344	14,318
繰延税金負債合計	55,908	61,211
繰延税金資産の純額	169,719	173,097

(注1) 評価性引当額が前連結会計年度より242,816千円減少しております。この減少の主な要因は、当連結会計年度の課税所得の計算において繰越欠損金を充当したことに伴い期末の繰越欠損金残高が減少したことによるものであります

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 3年以内 (千円)	3年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	127	-	1,363	650,875	652,366
評価性引当額	127	-	1,363	650,875	652,366
繰延税金資産	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 3年以内 (千円)	3年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	409,590	409,590
評価性引当額	-	-	-	409,590	409,590
繰延税金資産	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
海外子会社との税率の差異	0.3	0.0
のれん償却額	8.4	10.7
評価性引当額の増減	12.2	1.0
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.2	40.2

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

当社は本社ビル等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を有しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は20年と見積もり、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は75,048千円であります。また、資産除去債務は期末時点において75,048千円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は78,568千円であります。また、資産除去債務は期末時点において78,568千円であります。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製薬会社の医薬品開発における治験の一部を受託するCRO事業と、製薬会社に対して医療機関向け医薬品の販売を支援する育薬事業を展開しております。

したがって、当社グループは、「CRO事業」及び「育薬事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	CRO事業	育薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,359,030	954,438	11,313,468	-	11,313,468
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,359,030	954,438	11,313,468	-	11,313,468
セグメント利益	2,540,724	313,911	2,854,635	1,641,667	1,212,967
セグメント資産	7,157,350	243,212	7,400,563	5,858,669	13,259,233
その他の項目					
減価償却費	99,608	2,265	101,874	26,866	128,741
のれん償却額	318,292	-	318,292	-	318,292
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	146,594	1,041	147,636	33,062	180,699

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,641,667千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,858,669千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、差入保証金並びに有形固定資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額26,866千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額33,062千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	CRO事業	育薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,902,888	1,032,353	10,935,241	-	10,935,241
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,902,888	1,032,353	10,935,241	-	10,935,241
セグメント利益	2,188,368	427,600	2,615,968	1,610,733	1,005,235
セグメント資産	7,670,774	509,910	8,180,685	6,080,301	14,260,986
その他の項目					
減価償却費	120,621	1,890	122,512	54,635	177,147
のれん償却額	281,702	-	281,702	-	281,702
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	613,920	2,239	616,160	125,666	741,826

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,610,733千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額6,080,301千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、差入保証金並びに有形固定資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額54,635千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額125,666千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他	合計
7,372,362	1,368,337	2,572,768	11,313,468

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	スペイン	台湾	その他	合計
56,057	26,310	19,264	32,618	134,251

(注)有形固定資産は、所在地を基礎とした国に分類しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
小野薬品工業株式会社	2,187,693	CRO事業、育薬事業
中外製薬株式会社	1,631,041	CRO事業、育薬事業
エーザイ株式会社	1,146,659	CRO事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他	合計
6,745,430	1,619,404	2,570,406	10,935,241

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	スペイン	フランス	ドイツ	その他	合計
57,811	394,016	177,451	78,683	33,838	741,801

(注)有形固定資産は、所在地を基礎とした国に分類しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エーザイ株式会社	1,548,437	CRO事業、育薬事業
小野薬品工業株式会社	1,513,098	CRO事業
中外製薬株式会社	1,468,841	CRO事業、育薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	CRO事業	育薬事業	合計
当期償却額	318,292	-	318,292
当期末残高	4,234,818	-	4,234,818

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	CRO事業	育薬事業	合計
当期償却額	281,702	-	281,702
当期末残高	3,832,686	-	3,832,686

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
1株当たり純資産額	232円48銭	1株当たり純資産額	236円37銭
1株当たり当期純利益	25円09銭	1株当たり当期純利益	21円38銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	568,455	482,990
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	568,455	482,990
普通株式の期中平均株式数（株）	22,657,251	22,586,555

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	1,050,000	0.13%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	419,976	419,976	0.26%	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,630	83,697	0.99%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,103,494	2,683,518	0.24%	2021年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,103	495,978	1.08%	2021年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,728,203	4,733,169	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	419,976	419,976	419,976	373,640
リース債務	75,779	68,125	65,509	65,548

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,680,125	5,389,766	8,205,034	10,935,241
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	48,111	429,929	689,478	808,237
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	15,560	230,424	398,819	482,990
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	0.69	10.20	17.66	21.38

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	0.69	9.51	7.46	3.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,636,233	2,372,186
売掛金	1,091,645	1,393,286
前払費用	71,363	72,236
短期貸付金	1,481,875	1,178,388
立替金	1,501,666	1,628,797
その他	1,58,839	1,171,700
流動資産合計	5,841,623	4,816,596
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	34,380	40,513
工具、器具及び備品	17,904	15,751
リース資産	3,772	1,546
有形固定資産合計	56,057	57,811
無形固定資産		
ソフトウェア	9,773	5,991
無形固定資産合計	9,773	5,991
投資その他の資産		
投資有価証券	268,965	291,980
関係会社株式	3,897,100	4,398,202
長期貸付金	1,1,707,351	1,2,021,727
長期前払費用	811	952
差入保証金	380,161	391,259
繰延税金資産	307,290	205,190
投資その他の資産合計	6,561,680	7,309,312
固定資産合計	6,627,511	7,373,115
資産合計	12,469,135	12,189,711

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,200,000	1,050,000
1年内返済予定の長期借入金	419,976	419,976
リース債務	2,325	1,937
未払金	1,366,584	1,437,014
未払費用	99,070	102,307
未払法人税等	340,361	38,000
未払消費税等	85,023	53,978
前受金	8,168	26,355
預り金	218,106	436,598
賞与引当金	160,890	166,103
その他	53,961	1,008
流動負債合計	2,954,467	2,733,279
固定負債		
長期借入金	3,103,494	2,683,518
リース債務	1,873	530
退職給付引当金	424,337	497,480
固定負債合計	3,529,705	3,181,529
負債合計	6,484,172	5,914,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,043	214,043
資本剰余金		
資本準備金	73,000	73,000
資本剰余金合計	73,000	73,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	11,000	11,000
繰越利益剰余金	6,345,014	6,601,727
利益剰余金合計	6,356,014	6,612,727
自己株式	657,371	657,371
株主資本合計	5,985,685	6,242,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	722	32,503
評価・換算差額等合計	722	32,503
純資産合計	5,984,963	6,274,902
負債純資産合計	12,469,135	12,189,711

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2 7,686,609	2 7,406,639
売上原価	2 5,073,952	2 5,365,376
売上総利益	2,612,657	2,041,262
販売費及び一般管理費	1 1,001,338	1 1,087,386
営業利益	1,611,318	953,876
営業外収益		
受取利息	2 58,101	2 63,379
為替差益	61,469	-
その他	150	179
営業外収益合計	119,722	63,558
営業外費用		
支払利息	9,290	9,884
為替差損	-	67,111
投資有価証券評価損	10,231	16,320
その他	2,659	639
営業外費用合計	22,180	93,956
経常利益	1,708,860	923,478
特別損失		
投資損失引当金繰入額	70,816	-
事業構造改善費用	-	14,401
特別損失合計	70,816	14,401
税引前当期純利益	1,638,044	909,077
法人税、住民税及び事業税	554,253	293,862
法人税等調整額	51,710	87,463
法人税等合計	502,543	381,325
当期純利益	1,135,501	527,751

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	214,043	73,000	73,000	11,000	5,459,493	5,470,493	402,427	5,355,109	
当期変動額									
剰余金の配当					249,980	249,980		249,980	
当期純利益					1,135,501	1,135,501		1,135,501	
自己株式の取得							254,944	254,944	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	885,521	885,521	254,944	630,576	
当期末残高	214,043	73,000	73,000	11,000	6,345,014	6,356,014	657,371	5,985,685	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,880	5,228	3,348	5,351,760
当期変動額				
剰余金の配当				249,980
当期純利益				1,135,501
自己株式の取得				254,944
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,602	5,228	2,626	2,626
当期変動額合計	2,602	5,228	2,626	633,202
当期末残高	722	-	722	5,984,963

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	214,043	73,000	73,000	11,000	6,345,014	6,356,014	657,371	5,985,685
当期変動額								
剰余金の配当					271,038	271,038		271,038
当期純利益					527,751	527,751		527,751
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	256,712	256,712	-	256,712
当期末残高	214,043	73,000	73,000	11,000	6,601,727	6,612,727	657,371	6,242,398

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	722	-	722	5,984,963
当期変動額				
剰余金の配当				271,038
当期純利益				527,751
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,226		33,226	33,226
当期変動額合計	33,226	-	33,226	289,939
当期末残高	32,503	-	32,503	6,274,902

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	544,414千円	420,646千円
長期金銭債権	1,707,351	2,021,727
短期金銭債務	210,259	231,159

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	353,679千円	345,241千円
給与手当	140,149	193,638
従業員賞与	69,407	84,765
賞与引当金繰入額	10,059	13,503
退職給付費用	12,867	11,559
法定福利費	44,174	53,496
人材紹介料	17,485	30,604
旅費交通費	63,140	56,932
支払手数料	134,878	125,001
不動産賃借料	28,499	31,380
減価償却費	1,321	1,331
租税公課	79,110	69,548

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上	11,032千円	7,106千円
売上原価	919,476	1,195,625
営業取引以外による取引高		
受取利息	57,643	62,741

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は4,398,202千円、前事業年度の貸借対照表計上額は3,897,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	49,200千円	50,794千円
未払事業税	22,255	7,089
関係会社株式	100,191	100,191
退職給付引当金	126,640	152,129
その他	8,684	9,494
繰延税金資産小計	306,971	319,699
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金	-	100,191
評価性引当金額小計	-	100,191
繰延税金資産合計	306,971	219,508
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	318	14,318
繰延税金負債合計	318	14,318
繰延税金資産の純額	307,290	205,190

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6%
(調整)	会計適用後の法人税等	
住民税均等割	の負担率との間の差異	0.1
寄付金等永久に損金に算入されない項目	が法定実効税率の100	0.1
評価性引当額の増減	分の5以下であるため	11.0
その他	注記を省略しております。	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		41.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物附属設備	34,380	11,109	-	4,977	40,513	29,382
	工具、器具及び備品	17,904	3,875	-	6,028	15,751	37,439
	リース資産	3,772	632	639	2,218	1,546	6,751
	計	56,057	15,617	639	13,223	57,811	73,574
無形固定 資産	ソフトウェア	9,773	2,555	-	6,337	5,991	-
	計	9,773	2,555	-	6,337	5,991	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的利用	その他	
賞与引当金	160,890	166,103	160,890	-	166,103

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.linical.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第14期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第15期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日近畿財務局長に提出

(第15期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日近畿財務局長に提出

(第15期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2019年10月18日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(連結子会社に対する訴訟の提起または解決)に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社リニカル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見 勝文 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リニカルの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカル及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リニカルの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リニカルが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社リニカル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見 勝文 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リニカルの2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカルの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。